

平成29年度

図書館年報

柏市立図書館

平成29年度

図書館年報

柏市立図書館

柏市立図書館の運営理念

社会環境が著しく変化している中で、市民が自らの問題を自ら考え、意思決定していくために“知識”“情報”を入手する必要があります高まっています。

そこで、柏市立図書館は、市民が必要とする資料や情報を迅速かつ確実に提供するため、次の三つの柱を運営理念として掲げます。

- ・ だれでも、いつでも、どこででも利用できる図書館をめざします。
- ・ 市民のくらしと仕事を支援し、まちづくりに役立つ図書館をめざします。
- ・ 「図書館の自由に関する宣言」¹に基づいた図書館をめざします。

これらを実現するために、職員の専門的能力を高め、市民に信頼されるサービスを行います。また、運営についての情報も積極的に公開し、市民と行政が協力し合う図書館をつくっていきます。

¹ **図書館の自由に関する宣言**

日本図書館協会 1954 採択、1979 改訂

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもつとも重要な任務とする。この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

第1 図書館は資料収集の自由を有する
第2 図書館は資料提供の自由を有する
第3 図書館は利用者の秘密を守る
第4 図書館はすべての検閲に反対する

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る

柏市立図書館の運営方針

柏市立図書館は、柏市の生涯学習の拠点として位置づけられており，“市民の求める情報を確実に提供する”という基本的な図書館の機能にとどまらず、柏市としての魅力“柏市らしさ”を創出する手助け、また、子育て支援機能の役割を担うことも求められています。

さらに、これから図書館は、市民が自ら考え判断できるように、さまざまな情報の提供を行っていくことがこれまで以上に必要となります。また、市民と市政をつなぎ、豊かなまちづくりに役立つ最新の情報を常に発信していくことが求められています。

このようなことから、柏市立図書館は、前頁の運営理念のもとに、次のことを運営方針として掲げ、その実現・具体化・充実に努めます。

- 1 市民の“知る権利”を守り、その必要とするあらゆる情報を提供していきます。
- 2 子どもたちの豊かな心と生きる力を育み、また高齢者が豊かに暮らせるように支援します。
- 3 図書館の利用が困難な方を含め、あらゆる市民が利用できるよう、支援します。
- 4 柏市が“活力に溢れるまち”であり続けられるよう、社会の中核を担う勤労者の仕事に役立つ資料を揃え、市民の就業・起業などを支援します。
- 5 市内小・中・高校図書館及び大学図書館、また、県内各図書館や関連機関と連携し、資料・情報を提供するとともに、市民の享受できる図書館サービスの充実を図っていきます。
- 6 市民の市政参画を積極的に支援し、併せて行政に対し調査・研究及び政策立案の支援を行うことで市政の活性化の一端を担っていきます。
- 7 人間がより良く生きていくことに図書館は必ず役に立つという図書館の存在意義を信じ、図書館員は市民の要求に応えるため、その専門性を高めるよう、不断の研鑽を行います。
- 8 市民と共に図書館であり続けるため情報公開を進めていきます。また、ボランティアの育成等を通じて市民参画を推進し、市民との協働による図書館運営を行います。

平成20年5月

目 次

1 年表	1
2 図書館の1年（平成28年度）	7
3 図書館の概要	10
4 サービスの概要	16
5 コンピュータシステム	20
6 図書館の組織	21
7 平成29年度予算	23
8 図書館の活動状況（平成28年度）	25
9 目で見る統計	35
10 統計表一覧	40
11 本館・分館所蔵雑誌・新聞一覧	53
12 法規関係	62
1 図書館法	62
2 図書館法施行令	66
3 図書館法施行規則	67
4 子どもの読書活動の推進に関する法律	71
5 文字・活字文化振興法	73
6 図書館の自由に関する宣言	75
7 図書館員の倫理綱領	76
8 柏市立図書館条例	77
9 柏市立図書館条例施行規則	79
10 柏市立図書館資料複製物提供要領	82
11 柏市身体障害者等資料貸出要領	83
12 図書館資料選定会議設置要領	84
13 柏市立図書館団体貸出取扱要領	85
14 柏市立図書館寄贈資料に関する取扱い基準	86
15 柏市立図書館貸出停止基準	88
16 柏市立図書館利用者インターネットパソコン利用規約	89
17 柏市立図書館資料収集方針	91
18 柏市立図書館資料除籍基準	98

1 年表

昭和29年 4月	柏町立図書館設立（柏町公民館に併設）寺村紘二（教育長）初代図書館長兼務となる
	柏町立図書館設置条例公布
	柏町立図書館規則公布
5月	柏町立図書館開館
7月	館外貸出開始
9月	東葛市制施行
11月	東葛市立図書館に改称 柏市制施行に伴い柏市立図書館に改称
昭和30年 5月	第1回利用者の集い開催
昭和31年 4月	平塚秋司（教育長）図書館長兼務となる 貸出文庫開始
昭和32年 2月	石井清（社会教育課長）図書館長兼務となる
7月	土公民館図書室開館
9月	富勢出張所内に「富勢公民館図書室」を設置 光ヶ丘出張所内に「光ヶ丘文庫」を設置
12月	県立移動図書館（光ヶ丘ステーション）開設
昭和35年10月	中央公民館建設委員会結成
昭和36年 4月	田中公民館文庫開始
昭和37年 1月	中央公民館竣工 旧公民館から中央公民館に移転
昭和40年 2月	館報かしわ創刊号発行
4月	斎藤吉永（中央公民館長）図書館長兼務となる
昭和41年 1月	児童図書コーナー開設
11月	県立移動図書館（豊四季団地ステーション）開設
昭和42年 4月	図書寄贈者25名に感謝状贈る
昭和43年11月	お昼の読書会開設
昭和45年11月	お昼の読書会主催「市民古典講座」開講
昭和46年 8月	移動図書館「かしわ号」1号車運行
昭和47年 8月	古谷武雄（教育次長）図書館長兼務となる
9月	中央公民館から法務局柏出張所庁舎跡に移転 移動図書館第2号車を「なかよし号」と公募で決定
11月	野口重利（中央公民館長）図書館長兼務となる

昭和48年	5月	柏市立図書館規則全部を改正
	6月	第1回図書館協議会開催
10月		稻飯忠正図書館長就任
11月		日本図書館協会へ柏市における図書館計画の策定を委託
昭和49年	10月	柏市立図書館豊四季台分館が開館
	12月	新館建設工事着工
昭和50年	4月	近藤三郎図書館長に就任
	10月	新館建設工事竣工
昭和51年	3月	新館開館(柏プラネタリウム図書館内に開設)
	4月	図書選定委員会発足
昭和52年	3月	柏市立図書館豊四季台分館を拡張改装
	4月	石井和人図書館長に就任
		柏市立図書館資料複製物の提供に関する要綱の制定
昭和53年	4月	鎌木力図書館長就任
昭和54年	5月	柏市立図書館田中分館、南部分館、西原分館が開館
	7月	読書室の利用を夏季期間中二部入替制とする
昭和55年	3月	図書館業務にコンピュータ導入(委託) オンラインによる貸出開始
	4月	峯川喜代治図書館長就任
	5月	柏市立図書館電子計算機取扱要綱を制定
		柏市立図書館永楽台分館、布施分館が開館
	10月	県教育功労表彰者として社会教育団体の部で柏市立図書館が受賞
	12月	大型移動図書館車「なかよし号」運行開始
昭和56年	4月	視聴覚ライブラリー、中央公民館へ移管
	5月	重度身体障害者への図書郵送貸出開始
昭和57年	1月	柏市立図書館増尾分館が開館
	5月	柏市立図書館光ヶ丘分館、新富分館が開館
	6月	移動図書館車の車庫を新設
	11月	柏市立図書館規則全部を改正
		ねたきり老人等身体に障害のある人への郵送貸出開始
昭和58年	3月	図書館本館に点字ブロックを設置
	4月	柏市立図書館高田分館、根戸分館が開館
昭和59年	2月	柏市立図書館図書除籍基準を制定
	10月	柏市立図書館新田原分館が開館
昭和62年	10月	柏市立図書館松葉分館、藤心分館が開館

昭和 63 年 4 月	鈴木国慈図書館長就任
6 月	土南部小学校への学校訪問を開始
11 月	柏市立図書館本館に利用者用の端末器「ケンサクくん」を設置
平成 元年 1 月	図書館の将来像プロジェクトチームが発足
10 月	同上プロジェクト「新しい時代の図書館サービスを求めて」を報告 柏市立図書館全職員で構成する、担当別会議を発足 図書館計画施設研究所へ柏市の図書館計画を委託
平成 2 年 3 月	同上研究所「柏市のめざす図書館サービス 2001 計画」を報告
平成 3 年 1 月	盲人用録音物等発受施設に指定される
3 月	第3次総合計画に図書館の整備が位置づけられる 4 万冊収容の保存庫を増築
4 月	図書館本館で 19 時までの夜間開館を試行
7 月	ブックリスト「よんでみませんか」を市内全小学校へ配布開始
平成 4 年 4 月	大関隆次図書館長就任
10 月	本館で夜間開館サービスを実施
平成 5 年 4 月	移動図書館「なかよし号」(三代目) を購入、運行開始
平成 6 年 12 月	レコードの貸出終了
平成 7 年 1 月	CD の貸出開始
3 月	本館サッシ等取替工事完了
7 月	ブックリスト「よんでみませんか」を市内の全児童へ配布開始
10 月	除籍図書を市民へ無償で配布する「リサイクルコーナー」を図書館本館に常設
平成 8 年 3 月	OCR からバーコードへ変更完了
平成 9 年 4 月	新中央館建築計画プロジェクトチーム発足
9 月	全分館へのブックポスト設置完了
平成 11 年 4 月	立川誠一図書館長就任
6 月	新中央館建設予備調査検討委員会を設置
平成 12 年 3 月	(仮称) 柏市立中央図書館建設予備調査報告書(案) を作成
12 月	本館で排水管工事を実施
平成 13 年 3 月	O P A C (館内用蔵書検索機) の機種入れ替え及び各分館への導入
平成 14 年 4 月	柏市ホームページでインターネットによる図書館蔵書検索システムを開始
5 月	ブックスタート事業を開始
6 月	本館で空調設備全面改修工事完了
平成 15 年 9 月	移動図書館車「なかよし号」を廃止
平成 16 年 4 月	宮間健図書館長就任 月末の館内整理日を廃止、分館の平日 10:00 開館開始

平成17年	3月	沼南町との合併に伴い、沼南分館・高柳分館を加えた16分館体制へ
	4月	各分館におけるおはなし会の定期開催への試み開始
	8月	図書館だより再創刊 「てのひら」第一号発行
	10月	ブックスタートパック受け取り 1万組達成
平成18年	3月	旧沼南町域における移動図書館業務を終了
	4月	成島勉図書館長就任 子ども読書活動優秀実践図書館 文部科学大臣表彰
	11月	本館機能強化に係る検討報告書を作成
平成19年	1月	O P A C (館内用蔵書検索機) 予約開始
	3月	「新中央図書館・整備基本構想」策定 (教育総務課) 「柏市子ども読書活動推進計画」策定
	4月	全館祝日開館を開始 9分館から職員引き上げ
	9月	インターネット予約を開始
	10月	本館内に「シニアライフ応援コーナー」を開設
	11月	第1回図書館まつりを開催
平成20年	1月	図書館ホームページの機能向上
	3月	「新中央図書館整備基本計画」策定 (教育総務課)
	4月	7分館から職員引き上げ (平成20年度から豊四季台分館を除く全分館を臨時職員のみで運営)
	5月	携帯電話用ホームページを開設 沼南分館内に学校図書配達コーナーを設置 柏市立図書館の運営理念及び運営方針を策定
	7月	文部科学省委託事業 (平成20年度地域の図書館サービス充実支援事業) を柏市図書館サービス充実支援実行委員会 (事務局: 柏市立図書館) が受託 本館内に「緩和ケアを知る100冊コーナー」を開設
	8月	柏市立図書館こども図書館 (沼南庁舎内) が開館
	11月	第2回図書館まつりを開催
	12月	ブックスタートパック受け取り 2万組達成
平成21年	1月	学校図書配達コーナーを沼南分館からこども図書館に移設
	5月	文部科学省委託事業「“かしわ”版子ども読書ボランティアリーダー育成事業」を受託 (事務局: 柏市立図書館)
	11月	第3回図書館まつり開催

平成22年	4月	鈴木宏晶図書館長就任
	10月	第4回図書館まつり開催
	11月	新システム稼働、ホームページ、インターネット予約等の利便性向上
	12月	指導課と共に「子ども司書会議」を開催
平成23年	3月	東日本大震災の影響で14分館閉館（3月18日～31日）また、本館夜間開館（毎週水・木・金の17時から19時）を9月末まで休止
	4月	中山善太郎図書館長就任
	10月	第5回図書館まつり開催、「高校生グループ読書バトルINかしわ」開催
	11月	ブックスタートパック受け取り 3万組達成
平成24年	1月	国の地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金約800万）を活用して図書館本館2階新聞・雑誌コーナーを中心にリニューアル実施
		本館内に「闘病記文庫」を開設
	4月	プラネタリウム事業を中央公民館から移管
	6月	柏市子ども読書活動推進計画（第二次）策定
	10月	第6回図書館まつり開催
	11月	「市内中学・高校生知的書評合戦（ビブリオバトル）」開催 「市内大学図書館見学ツアー及び知的書評合戦（ビブリオバトル）」開催
平成25年	8月	市内高等学校図書館担当者意見交換会開催
	12月	リサイクル本市開催（第7回図書館まつり中止により単独開催） 「市内中学・高校生知的書評合戦（ビブリオバトル）チャンプ本賞」等市内書店POP展示開催
平成26年	2月	本館1階リニューアル実施（LED化、正面玄関前改修、児童室非常口新設、相談・登録コーナー新設）
	3月	柏市立図書館条例施行規則一部改正
	4月	長妻敏浩図書館長就任
	7月	柏市立図書館条例施行規則一部改正の一部改正
		本館会議室を読書席に一時開放開始
	10月	第8回図書館まつり開催 貸出延長サービス実施、貸出停止実施 本館リニューアル実施（エレベータ改修）
平成27年	3月	本館リニューアル実施（高圧受変電設備取替）
	4月	司書有資格者による「司書補助員」採用開始
	9月	第9回図書館まつり開催
	11月	図書館システム機器入替え実施、スマートフォン用ホームページを開設
	12月	柏市立図書館条例施行規則一部改正

平成28年 4月 諏訪部正敏館長就任
5月 市民読書交流会試行実施
7月 市民読書交流会開催
12月 ティーンズコーナー設置
本館リニューアル実施(本館外壁塗装及び屋上防水工事)
平成29年 1月 リサイクル本市開催(第10回図書館まつり中止により単独開催)

2 図書館の1年（平成28年度）

総貸出冊数（個人）



1,986,104 冊

総利用者数（個人）

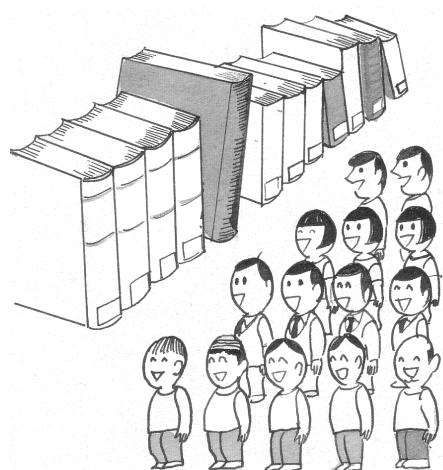


641,983 人

市民1人当たりの貸出冊数

貸出冊数(個人)

人口



登録率

(登録者数=個人) × 100

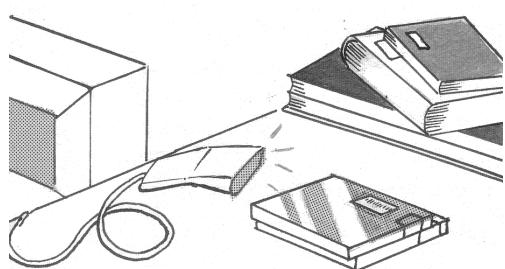
人口



貸出1回当たりの利用冊数

貸出冊数(個人)

利用者数(個人)

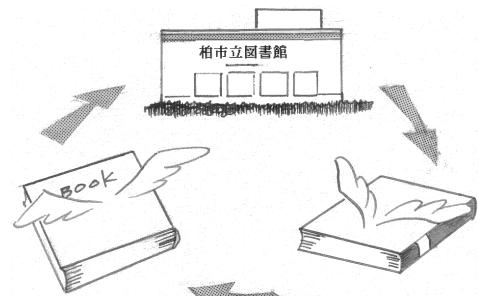


3.1 冊

蔵書回転率

貸出冊数(個人)

蔵書冊数



2.2 回

市民1人当たりの蔵書冊数

蔵書冊数

人口

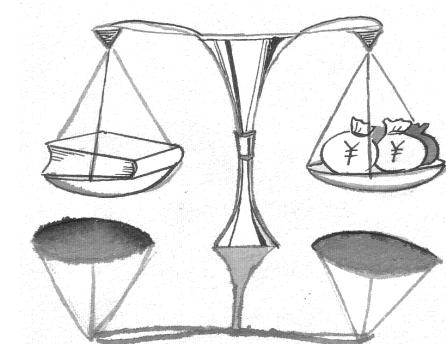


市民1人当たりの資料購入費

資料購入費

人口

(資料購入費には図書以外も含む)



指標の変遷（5年間）

項目	年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人口(各年度3/31付) (人)		404,949	406,973	409,447	415,200	418,824
総貸出冊数 (冊)		2,202,801	2,074,670	2,041,079	2,059,969	1,986,104
総利用者数 (人)		642,547	612,472	616,604	650,568	641,983
市民1人当たりの貸出冊数 (冊)		5.4	5.1	5.0	5.0	4.7
登録率 (%)		22.5	21.7	20.8	19.8	19.3
貸出1回当たりの利用冊数 (冊)		3.4	3.4	3.3	3.2	3.1
蔵書回転率 (%)		2.4	2.3	2.2	2.2	2.2
市民1人当たりの蔵書冊数 (冊)		2.3	2.2	2.2	2.2	2.2
市民1人当たりの資料購入費(円)		141	140	139	139	139

※単位及び算出式は前頁のとおり

3 図書館の概要

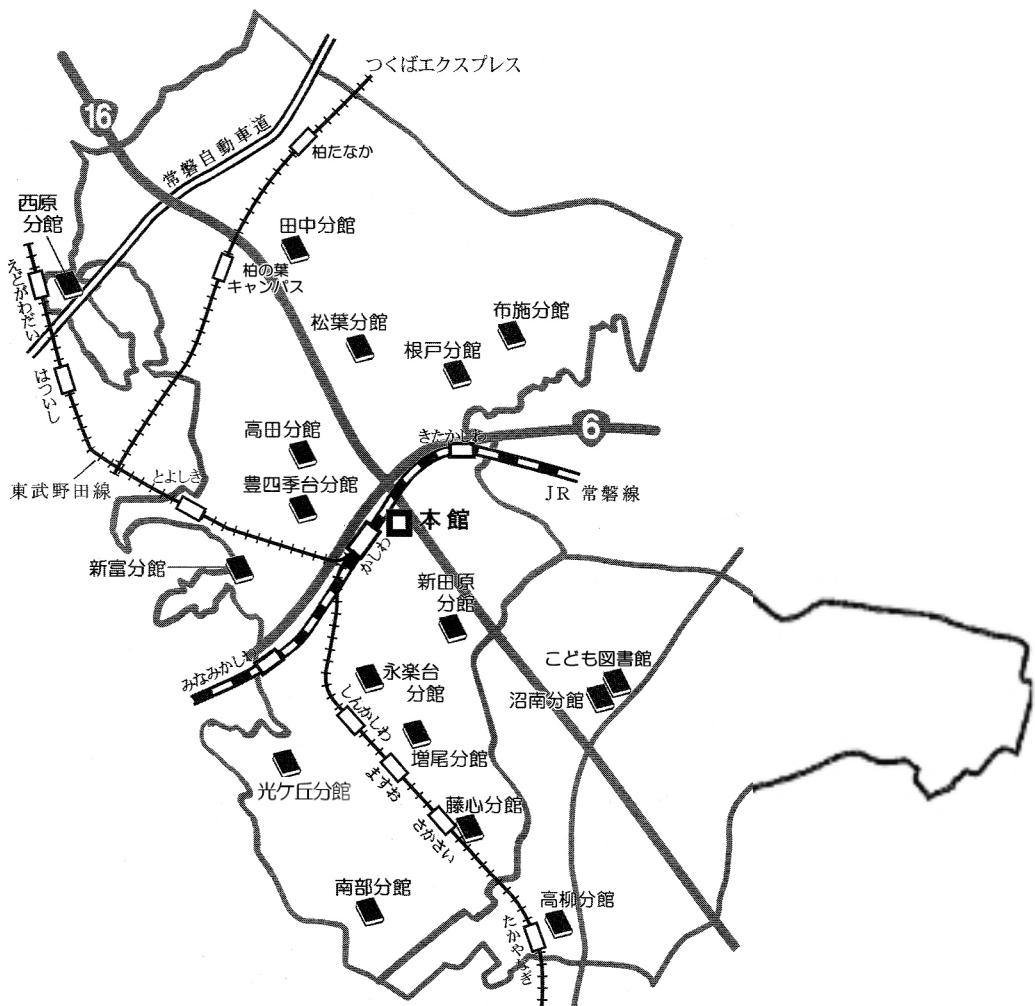
柏市の図書館は、昭和29年4月、当時の柏町公民館に併設された「柏町立図書館」に始まります。

なお、同年9月には、市制施行により「東葛市立図書館」となり、更に同年11月には、市の名称変更が行われ「柏市立図書館」となりました。

昭和40年代に入ると、柏市は東京のベットタウンとして人口が急増したため、社会基盤の充実の一環として、日本図書館協会に図書館計画の策定を委託し、図書館網の整備に着手しました。

昭和49年には、豊四季台分館が開館、引き続き昭和50年に本館が竣工。その後、昭和54年から昭和62年にかけて13の分館を設置し、図書館網計画が完成しました。

平成17年3月には、沼南町との合併により2つの分館が加わり、本館と16分館の体制となりました。さらに、平成20年8月には、沼南庁舎1階を改修し、17番目の分館として「こども図書館」が開館しました。



1 施設の概要

(1) 本館

(敷地面積 2,234 m²)

階別	名称	面積 (m ²)
地階	事務室	208.53
	作業室	21.81
	連絡車庫	32.16
	保存書庫	97.60
	郷土資料保存庫	12.30
	倉庫	28.60
	マイクロ複写室 暗室	19.58
1階	機械室等	50.00
2階	児童貸出室	132.86
	一般貸出室	467.59
	参考資料室	146.88
	プラネットリウム室	67.86
	読書室	108.90
	会議室 (1)	36.63
屋上	会議室 (2)	48.90
	休憩コ一ナ一	10.80
屋上	屋上	35.11
その他の		478.89
合計		2,005.00

◎その他別棟保存庫 200 m²

(2) 分館

分館名	面積 (m ²)	開館年月日
豊四季台分館	198	S 49. 10. 22
田中分館	172	S 54. 5. 1
西原分館	105	S 54. 5. 1
南部分館	191	S 54. 5. 1
布施分館	196	S 55. 5. 21
永楽台分館	132	S 55. 5. 21
増尾分館	168	S 57. 1. 12
光ヶ丘分館	187	S 57. 5. 19
新富分館	165	S 57. 5. 14
高田分館	137	S 58. 4. 16
根戸分館	118	S 58. 4. 12
新田原分館	110	S 59. 10. 6
松葉分館	205	S 62. 10. 3
藤心分館	147	S 62. 10. 17
沼南分館	380	S 53. 4. 1
高柳分館	127	H 7. 5. 10
こども図書館	473	H 20. 8. 8

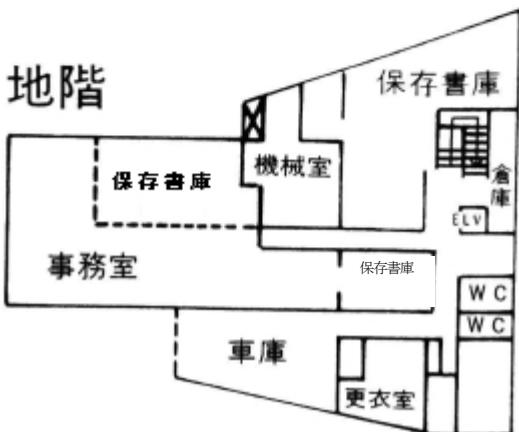
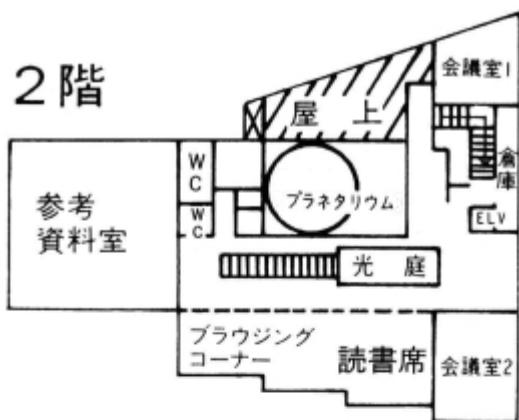
2 各館案内



(1) 本館



工事概要	
建築面積	709 m ²
延床面積	2,005 m ²
着工	昭和 49 年 12 月 21 日
完工	昭和 50 年 10 月 31 日
費用計	3 億 1,800 万円
設施工	株式会社和設計事務所 戸田建設株式会社
蔵書収容能力	約 15 万冊

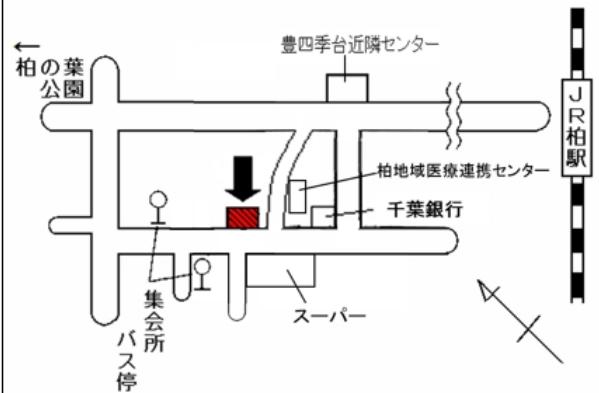


(2) 分館

①豊四季台分館

〒277-0845 柏市豊四季台1-1-111 Tel 04(7145)9546

柏駅西口より、豊四季台団地循環バスで「集会所」下車、徒歩1分



②田中分館

田中近隣センター内

〒277-0813 柏市大室249-1 Tel 04(7134)2546

柏駅西口より、柏たなか駅行きまたは、市立柏高校行きバスで「大室」下車、徒歩2分 もしくはTX柏たなか駅より徒歩15分、または柏駅西口行きバスで「大室」下車徒歩2分

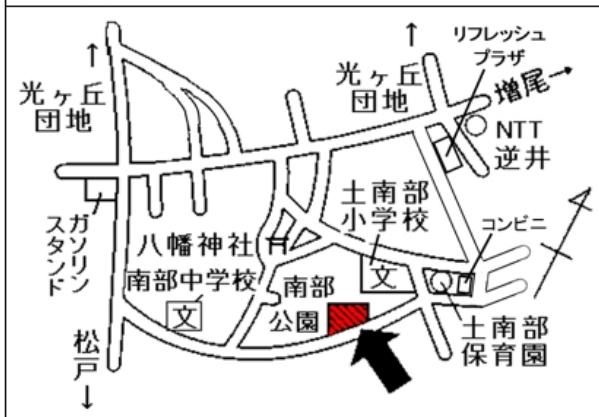


③南部分館

南部近隣センター内

〒277-0044 柏市新逆井2-5-13 Tel 04(7172)0194

新京成線五香駅東口より、柏陵高校行きバスで「近隣センター」下車、徒歩1分



④西原分館

西原近隣センター内

〒277-0885 柏市西原3-2-48 Tel 04(7152)9898

東武アーバンパークライン(野田線)江戸川台駅東口より、徒歩13分または江戸川台駅東口より、流山おおたかの森駅東口行きバスで「西原近隣センター前」下車、徒歩1分

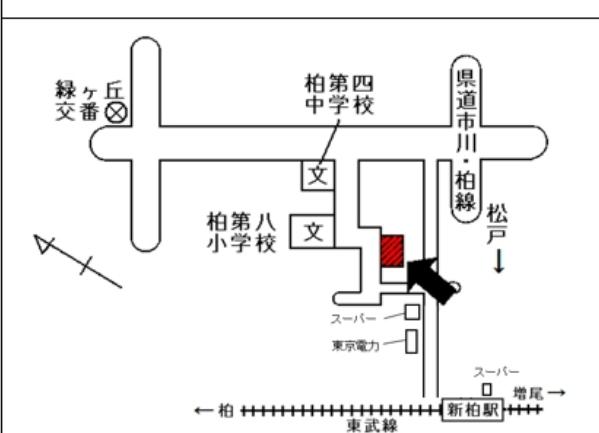


⑤永楽台分館

永楽台近隣センター内

〒277-0086 柏市永楽台2-11-25 Tel 04(7163)1232

東武アーバンパークライン(野田線)新柏駅東口より、徒歩10分



⑥布施分館

布施近隣センター内

〒277-0825 柏市布施1196-5 Tel 04(7132)3193

柏駅西口より、三井団地行きまたは布施行きバスで「土谷津入口」下車、徒歩1分

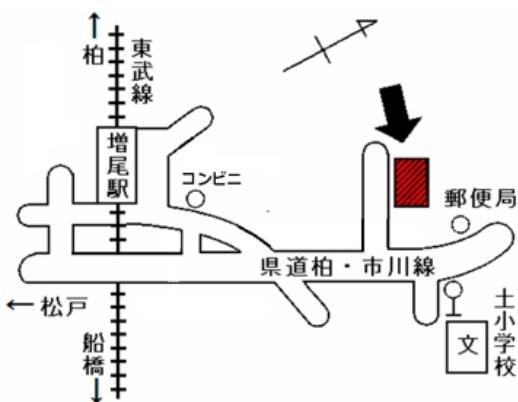


⑦ 增尾分館

増尾近隣センター内

〒277-0033 柏市増尾3-1-1 Tel 04(7172)9193

東武アーバンパークライン（野田線）増尾駅東口より、徒歩10分

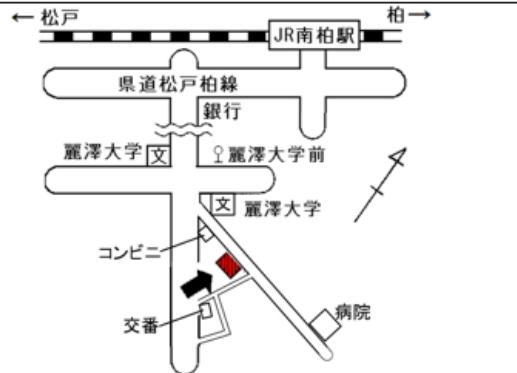


⑧光ヶ丘分館

光ヶ丘近隣センター内

〒277-0062 柏市光ヶ丘団地200-5 Tel. 04(7175)3746

JR南柏駅東口より、酒井銀行行き、増尾駅行きまたは南部クリーンセンター行きバスで「麗澤大学前」下車、徒歩1分

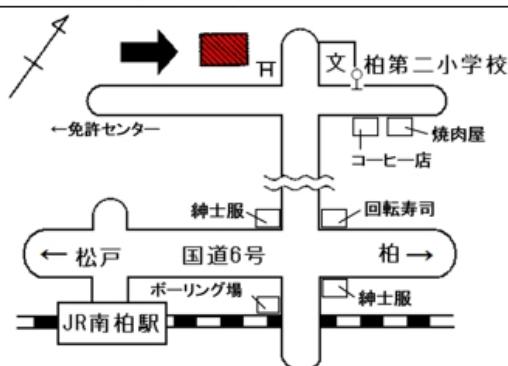


⑨新富分館

新富近隣センター内

〒277-0863 柏市豊四季945-1 TEL 04(7147)2690

柏駅西口より、免許センター（八木中学校）行きバスで
「第二小学校入口」下車、徒歩1分

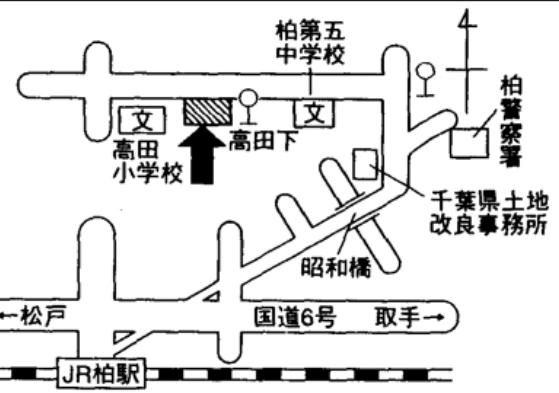


⑩高田分館

高田近隣センター内

〒277-0861 柏市高田693-2 Tel. 04(7147)2440

柏駅西口より、市内循環バスで「高田下」下車、徒歩1分



①根戸分館

内センター近隣近戸根

元277-0831 柏市根戸467 0471-316053

柏駅西口より、三井団地行き、布施行きまたは野田方面行きバスで「布施入口」下車、徒歩5分

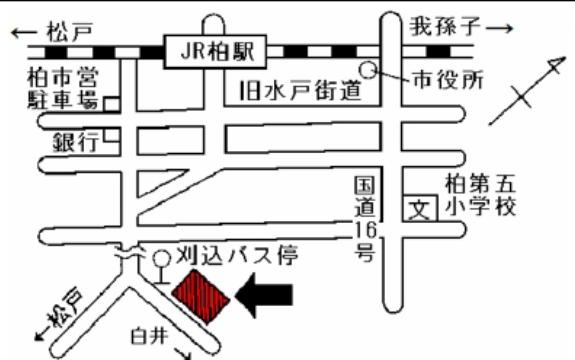


⑫新田原分館

新田原近隣センター内

〒277-0017 柏市東柏2-2-15 Tel 04(7167)1298

柏駅東口より、布瀬・小野塚台行きまたは沼南車庫行きバスで「刈込」下車、徒歩3分



⑬松葉分館

松葉近隣センター内

〒277-0827 柏市松葉町4-11 Tel 04(7134)0046

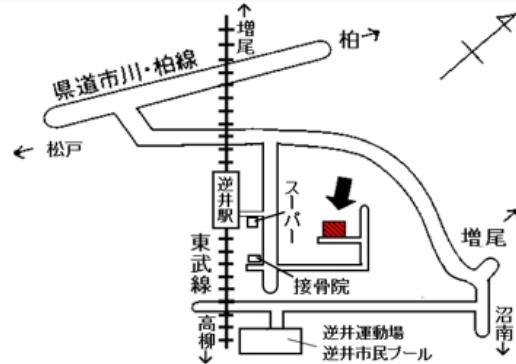
JR北柏駅南口または柏の葉キャンパス駅東口より、ライフタウン循環バスで「松葉中学校前」下車、徒歩3分

**⑭藤心分館**

藤心近隣センター内

〒277-0034 柏市藤心4-1-11 Tel 04(7175)4946

東武アーバンパークライン（野田線）逆井駅より、徒歩10分

**⑮沼南分館**

ひまわりプラザ(沼南近隣センター) 3階

〒277-0922 柏市大島田440-1 Tel 04(7192)1115

柏駅東口より、東武バスで手賀の丘公園・小野塚台・沼南車庫・布瀬行き「大木戸」下車、徒歩5分

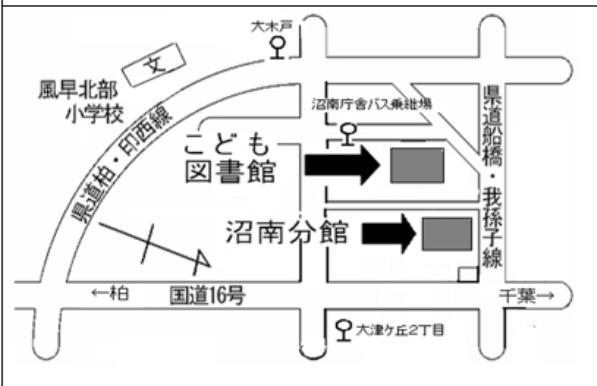
阪東バスで大津ヶ丘団地行き「大津ヶ丘2丁目」下車、徒歩5分

⑯こども図書館

沼南庁舎1階

〒277-0922 柏市大島田48-1 Tel 04(7108)1111

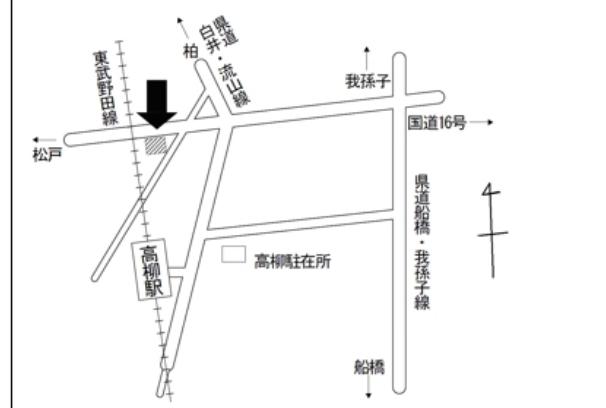
柏駅東口より、手賀の丘公園・小野塚台・沼南車庫・布瀬行きバスで概ね9時台～16時台は「沼南庁舎バス乗継場」下車、徒歩1分。上記以外の時間帯は「大木戸」下車、徒歩2分

**⑯高柳分館**

高柳近隣センター内

〒277-0941 柏市高柳1652-10 Tel 04(7193)1160

東武アーバンパークライン（野田線）高柳駅より、徒歩8分



4 サービスの概要

1 開館時間

- 本館 午前 9時30分～午後5時 (火・土・日曜日, 祝日・休日)
午前 9時30分～午後7時 (水曜日～金曜日, ただし祝日・休日は除く)
- 分館 午前10時 ～午後5時 (火曜日～日曜日, 祝日・休日)
沼南分館・高柳分館・こども図書館
午前 9時30分～午後5時 (火曜日～日曜日, 祝日・休日)

2 休館日

- 月曜日
第3月曜日が, 祝日・休日に当たる場合は, 本館・豊四季台及びこども図書館を除く分館は休館
- 年末年始・蔵書点検期間

3 図書館資料の貸出し

- 貸出しを受けられるのは, 原則として柏市内に在住, 通勤, 通学している方, または柏市と隣接する我孫子市・印西市・鎌ヶ谷市・白井市・流山市・野田市・松戸市に住んでいる方。
- 初めて図書やCDなどの図書館資料を借りるには, 住所・氏名を確認できるもの (保険証, 運転免許証, 学生証など) が必要。
- 利用カードは, 本館・分館の共通カード。
- 貸出冊数は, 図書・雑誌は, 本館・分館合わせて1人10冊まで。視聴覚資料 (CD, DVD等) は合わせて2点まで。
※CD・カセットテープは本館で, CD・DVD・ビデオテープは沼南分館で取り扱っています。
※最新号の雑誌は貸出しができません。
- 貸出期間は2週間以内。ただし, 返却期限日を過ぎていない図書館資料で, 予約の入っていない資料は, 手続きの日から, 1回に限り貸出期間を2週間延長することが可能。
※返却期限日を4週間過ぎても返していない図書館資料がある場合, 新たな貸出し, 借りている資料の貸出延長サービスを受けることはできません。

4 リクエストサービス

読みたい資料が貸出中のときは予約ができます。未所蔵の場合は, 市内在住・在勤・在学の方はリクエストができます。用意ができしだい, 予約者に連絡します。なお, 視聴覚資料及びマンガについては, 所蔵資料の予約のみ受け付けています。

- O P A C (館内用蔵書検索機)・インターネット端末 (パソコン, 携帯電話, スマートフォン) からは所蔵資料の予約が可能。
- 予約点数は, 図書・雑誌は10点まで, 視聴覚資料は2点まで。
- インターネット予約のできる方は, 市内在住・在勤・在学の方のみ。

5 相互貸借

リクエストされた資料が未所蔵の場合は, 県内の公共図書館, 県立図書館, 国立国会図書館との相互貸借により取り寄せ, 提供しています。(雑誌の相互貸借は県内の図書館間でのみ実施。視聴覚資料は不可)

利用できる方は、市内在住、在勤、在学の方のみです。

6 レファレンス

本館の参考資料室では、調査研究用資料として参考図書、各種百科辞典、各国語辞典、政府刊行物（白書、官報）、統計書、年鑑、新聞縮刷版、地図、法令集などを収集しています。インターネット閲覧のできるパソコンも設置しています。（本館参考室2台、こども図書館1台）

また、郷土資料の収集も行っており、以下のコーナーを設置しています。

○郷土資料コーナー

千葉県内の市町村誌及び行政資料などを収集。

○柏の資料コーナー

柏市に関する歴史、統計、行政資料などを収集。

7 障がい者サービス

（1）図書館資料・郵送サービス

来館が困難な方に、資料を郵送等により貸出しをしています。

○対象者は、身体障がい、ねたきりの状態等の理由で来館できない方、その他教育委員会が特に必要と認めた方。

○貸出冊数・点数は、大活字本を含む図書を10冊、視聴覚資料は各3点まで。

○貸出期間は1か月以内。

（2）大活字本コーナー

本館1階及び2階シニアライフ応援コーナーに設置。

（3）録音図書の貸出サービス

録音図書（テープ）、朗読テープの貸出しをしています。

○対象者は視覚障がい者。

○貸出点数は3点まで（録音図書以外の視聴覚資料もこの貸出枠に含まれます）。

○貸出期間は1か月。

8 児童サービス

（1）本の展示とおはなし会

児童を対象におはなし会を開催しています。定例のおはなし会の他に、子どもたちの休みの時期に合わせて行う「夏休みおはなし会」、「クリスマスおはなし会」等があります。

また、ブックリスト作成時や行事の際には、関連する本の展示も随時行っています。

（2）ブックリストの作成

毎年夏休みの時期に合わせて「よんでもみませんか」を発行。小学校低学年、中学年、高学年向きの3種類のリストを作成し、市内小学校の全児童へ配布しています。

（3）ブックスタート

ブックスタートは、乳幼児の健全な成長を図るため、親子が肌のぬくもりを感じながら子どもに絵本を使って「ことばかけ」をすることで親子の絆をつくることの大切さを伝える運動です。

柏市では、児童育成課（現：子育て支援課）、地域健康福祉課（現：地域健康づくり課）、図書館の3課連携の事業として平成14年にスタートしました。1歳6か月児の健康診査の会場で、市が購入した絵本を、ボランティアと協働でメッセージを添え、親子に手渡しています。

9 団体貸出

市内の社会教育団体、学校、幼稚園、地域の文庫活動団体や読書サークルなどを対象に、団体貸出を行っています。貸出冊数と期間は、1団体につき200冊まで、1か月です。

10 講座・その他の事業

(1) 講座・講演

大人を対象とした講座だけでなく、子ども向けの講座や講演も実施しています。

(2) リサイクル

平成7年10月から、本館にリサイクルコーナーを設置、また、平成19年から図書館まつり等でリサイクル本市を開催し、寄贈された図書や除籍した雑誌等を市民に無償で配布しています。

(3) 読書席

本館2階に45席設置しています。(※会議室を一部開放(16席))

(4) プラネタリウム

本館2階に設置しています。

○観覧は無料。

○投影日 毎月第2、第4土曜日とその翌日の日曜日(図書館の休館日は除く)。

○投影時間

土曜日：午後 1時30分、午後3時30分

日曜日：午前11時00分、午後1時30分、午後3時30分

○所要時間 約1時間

○定 員 40名

※その他、団体投影(学習投影)あり。

1.1 図書館の発行物

名 称	内 容	発 行 期 間
①図書館年報	図書館に関する統計年報	昭和56年より発行 年刊
②写真でみる柏の散歩道 [北部編]	柏市内の史跡・名所の写真と地図	平成5年発行
③写真でみる柏の散歩道 [南部編]	柏市内の史跡・名所の写真と地図	平成8年発行
④よんでみませんか	夏休み推薦図書	平成3年より発行 年刊
⑤平和図書目録	平和図書情報	昭和60年～平成10年
⑥図書館だより “かしわ”	図書館情報	昭和40年～平成15年12月 年数回発行
⑦図書館だより “てのひら”	図書館情報	平成17年より発行 年数回発行

5 コンピュータシステム

昭和54年に策定した柏市中期計画で、地域のコミュニティづくりの核として近隣センターを建設する計画が打ち出され、この中に図書館分館を近隣センターに併設し図書館システムを構築する構想が盛り込まれました。この構想に基づき、分館網を整備し、市内のどこに住んでいても迅速に平等なサービスが受けられるようするため、昭和55年3月にコンピュータ化による業務を開始しました。

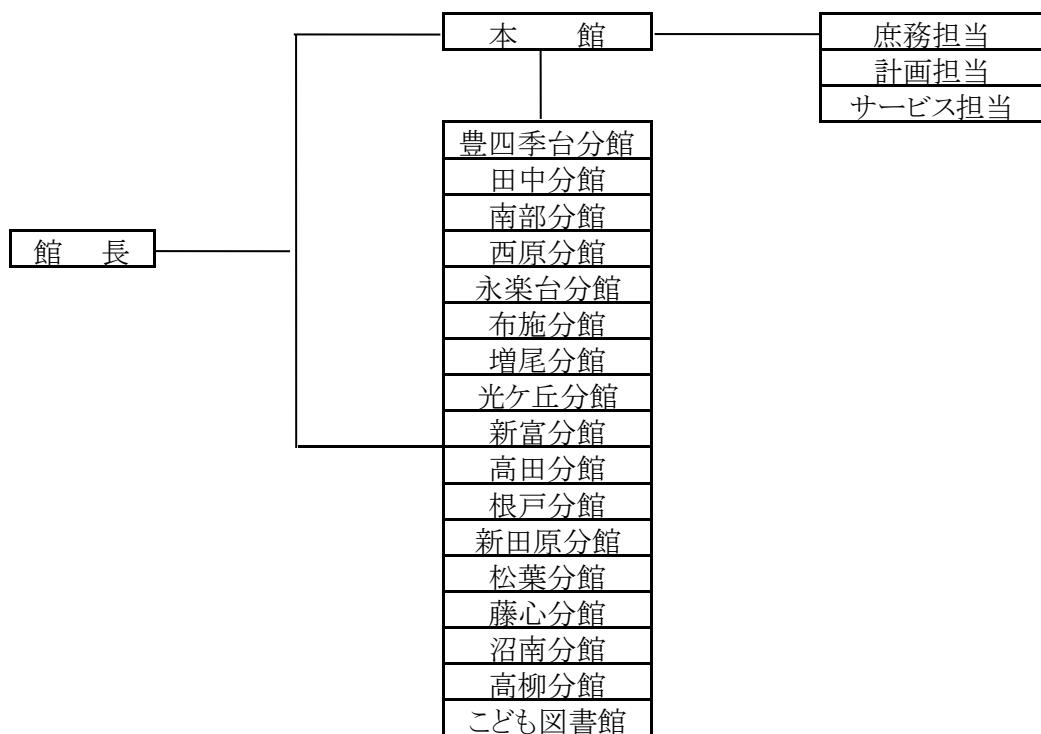
図書館システムの変遷

- 昭和61年、図書データの漢字化や検索機能の拡大を図るため、端末機の更新とともにMARCデータを購入、漢字システムのデータ検索導入。
- 昭和63年、図書館本館内に全館の図書情報を書名、著者名等から検索することができる利用者用図書検索端末機「ケンサクくん」を1台設置。
- 平成8年、従来のOCRナンバーを機器拡張に対応性のあるバーコードに変換。
- 平成13年、クライアントサーバー方式を導入。本館と14分館、移動図書館は本館端末機を介してネットワークを構築し、OPAC（館内用蔵書検索機）を本館（5台）と各分館（1台ずつ）に設置。内容は図書、雑誌の検索のほか、図書館利用案内、行事のお知らせ等の情報も提供。
- 平成14年4月には柏市ホームページでインターネットによる図書館蔵書検索システムを開始。
- 平成17年、沼南町との合併に伴い、同町のシステムを統合、沼南分館と高柳分館を加えた。
- 平成19年、OPAC（館内用蔵書検索機）から所蔵資料の予約が可能となった。また、図書館独自のホームページを作成し、パソコンからインターネットを介して図書・雑誌の予約が可能となった。
- 平成20年、沼南庁舎にこども図書館を整備し、現在本館と17分館のシステムの運用及びデータベースの管理を外部委託。なお、ホームページの機能強化も行い、ホームページ上で貸出記録や予約状況をみることが可能となった。さらに携帯電話からホームページにアクセスが可能となり、パソコンと同一のサービスを行うことが可能となった。
- 平成22年、プロポーザルを実施、管理会社の選定を行い、11月から新システムを稼働。OPAC（館内用蔵書検索機）については、こども・英語対面画面、検索機能等の充実を図った。
- 平成26年、インターネット、OPAC（館内用蔵書検索機）で貸出延長の手続きが可能となった。また、図書館資料の円滑な提供を行うため、返却期限日を4週間過ぎても資料をお返しいただけない資料がある場合、資料をお返しいただくまで貸出停止の措置を講じ、返却期限を守っていただくよう啓発を行うこととした。
- 平成27年、平成22年に導入したシステムの機器入替えを実施。バージョンアップによる業務の効率化とともに、スマートフォン用ホームページの開設、資料一覧の表示機能・お気に入りリストの改善等インターネットによるサービスの利便性の向上を図った。

※個人情報については、「柏市個人情報保護条例」により保護されます。

6 図書館の組織

1 図書館組織図



2 職員配置

平成29年4月1日現在 (単位:人)

館名	職名	館長	副参事	専門監	主幹	副主幹	主査	主任	主事	主事補	計
総括		1(1)			2(1)						3(2)
本館	庶務担当					2(1)			1		3(1)
	計画担当						1(1)				1(1)
	サービス担当					4(3)	3(1)	2(1)	2		11(5)
分館	豊四季台					1(1)					1(1)
	田中										
	南部										
	西原										
	永楽台										
	布施										
	増尾										
	光ヶ丘										
	新富										
	高田										
	根戸										
	新田原										
	松葉										
	藤心										
	沼南										
	高柳										
	こども					2(2)					2(2)
	計 18館	1(1)			2(1)	9(7)	4(2)	2(1)	3		21(12)

※サービス担当主任2名は再任用、()内は有資格者

3 分掌事務

市立図書館	庶務担当	1 本館及び分館の管理及び運営に関すること。 2 図書館の広報及び統計に関すること。 3 プラネタリウムに関すること。 4 公印に関すること。
	計画担当	5 図書館の計画に関すること。 6 柏市立図書館協議会に関すること。
	サービス担当	7 図書館資料の整理、保管及び廃棄に関すること。 8 図書館資料の館内利用及び貸出しに関すること。 9 図書館資料の利用のための相談に関すること。 10 資料の寄贈に関すること。 11 児童サービスに関すること。 12 図書館分館のサービスに関すること。 13 高齢者及び障害者のサービスに関すること。 14 情報資源の検索に関すること。 15 図書館事業の企画及び実施に関すること。 16 公共図書館、大学図書館等との連絡に関すること。 17 読書会等団体の支援に関すること。 18 研修、実習等に関すること。

4 業務改善会議等

(1) 職員会議

毎月第1金曜日に開催し、館長をはじめとした全正規職員が集まり事業等の共通の認識を図るとともに、担当委員会、研修会等の報告、各種協議等を行っています。

(2) 選定会議

サービス担当リーダーを長とし、一般図書担当は毎週水曜日、児童図書担当は、毎月第2・4木曜日に実施しています。図書館資料選定会議設置要領に基づき、リクエスト図書の検討や出版情報等を交換しています。

(3) 担当委員会

図書館運営上の課題について、適宜、委員会を設け、解決のための取組みを行っています。

7 平成29年度予算

1 市の予算

(単位:千円)

会計区分	平成29年度当初予算	平成28年度当初予算	前年比
一般会計	122,730,000	124,570,000	△1,840,000
特別会計	82,150,000	78,459,000	3,691,000

2 教育費

(単位:千円)

款・目	平成29年度当初予算	平成28年度当初予算	前年比
教育費	14,047,283 (一般会計の11.3%)	15,237,226 (一般会計の12.2%)	△1,189,943
図書館費	259,462 (教育費の1.8%)	284,111 (教育費の1.9%)	△24,649

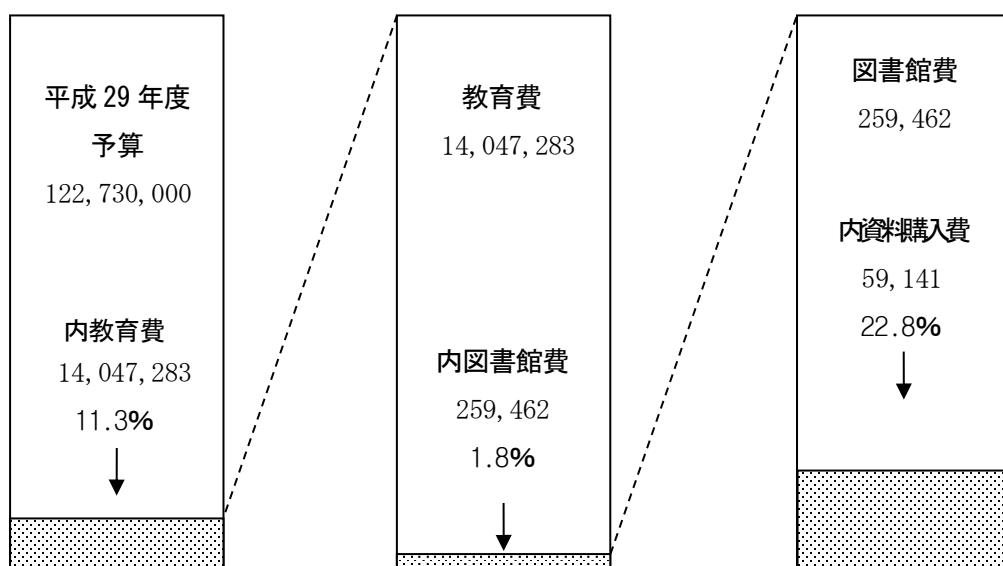
3 図書館費

(単位:千円)

節	平成29年度 当初予算	説明	平成28年度 当初予算
1 報酬	264	◎図書館協議会委員報酬	352
7 賃金	121,754	◎臨時職員賃金	115,447
8 報償費	294	◎講演会講座講師謝礼他	269
9 旅費	142	◎研修会、会議参加旅費他	129
11 需用費	24,229	◎消耗品費 ◎燃料費 ◎印刷製本費 ◎光熱水費 ◎修繕料他	24,591
12 役務費	3,542	◎郵便料 ◎電話料 ◎損害保険料他	3,496
13 委託料	35,344	◎図書館業務電算処理委託 ◎清掃業務委託 ◎機械設備保守点検業務委託 ◎警備委託他	31,083
14 使用料及び 賃借料	18,335	◎電算システム借上料 他	18,390
15 工事請負費	0	◎本館改修工事	36,000
18 備品購入費	53,305	◎図書購入費 ◎視聴覚資料購入費 ◎事業用備品代	52,544
19 負担金補助 及び交付金	2,253	◎日本図書館協会等負担金 他	1,810
27 公課費	0	◎自動車重量税	0
合計	259,462		284,111

4 市の財政に占める図書館費

(単位 : %)



※その他、視聴覚教育費（教育費）1,362千円（プラネタリウム管理、プラネタリウム事業）
児童福祉総務費（民生費）258千円（ブックスタート事業 内図書館関係経費）

8 図書館の活動状況（平成28年度）

1 読書及び普及活動

■イベント、講演会等

名称	内容	開催日	場所	参加者数
市民読書交流会	市民ボランティアグループ「くるる×本・話・会」がコーディネーターとなり、参加者が「おすすめ本」を紹介しあう。	5月8日 7月2日 9月3日 11月5日 12月14日 2月4日 〔12月14日は 県立沼南高柳高等学校〕	図書館本館	延べ53人
リサイクル本市	リサイクル本の頒布（約7,200冊頒布）	1月21日	本館	約900人
市内四大学図書館見学ツアー及び知的書評合戦（ビブリオバトル）	市民を対象に、市内四大学（東京、麗澤、二松学舎、開智国際大学）図書館の見学バスツアーを開催。また、各大学代表と市民代表によるビブリオバトルを同日開催。	11月26日	各大学	47人
市内中学・高校生知的書評合戦（ビブリオバトル）	柏市内中学・高校生を対象としたビブリオバトルを開催。後日、市内浅野書店にてチャンプ本等受賞者作成のPOPを展示。	11月13日	アミュゼ柏	197人
乳幼児読書講演会	テーマ：お話への思い—朗読をはじめて 講師：たかどのほうこ氏（児童文学・絵本作家）	1月28日	アミュゼ柏	236人
文芸講演会	テーマ：西郷隆盛はなぜ犬を連れて西南戦争に出陣したのか～愛犬家の謎～ 講師：仁科邦男氏	3月4日	アミュゼ柏	214人
歴史講演会	テーマ：プリンストンガワと戸定邸～忘れられた敗者の文化財～ 講師：齊藤洋一氏（松戸市戸定歴史館々長）	3月23日	アミュゼ柏	117人

■特別展示（図書館主催）

名称	内容	開催月 (開始月)	場所
・憲法を考える（本館） ・お弁当関連（本館） ・おかあさん、母の日の本（永楽台・増尾・藤心・こども） ・春の本（増尾・こども） ・春の花に関する小説・写真集（新富） ・ともだちの本（新富・藤心） ・桜、入学、入園の本（本館・藤心・こども） ・遠足の本（藤心） ・新緑の本（藤心） ・端午の節句の本（藤心） ・電車（こども）	関連図書	4月	本館 永楽台分館 増尾分館 新富分館 藤心分館 こども図書館

<ul style="list-style-type: none"> ・プラネタリウム40周年川柳（本館） ・遠足、ピクニック（本館） ・雨の本（永楽台・増尾） ・おとうさん、父の日の本（永楽台・増尾・こども） ・ガーデニング（新富） ・子どもの日の本（新富） ・母の日の本（新富） ・かえるの本（藤心） ・運動会の本（藤心） ・虫歯予防の本（沼南） ・おばけ、虫の本（こども） 	関連図書	5月	本館 永楽台分館 増尾分館 新富分館 藤心分館 沼南分館 こども図書館
<ul style="list-style-type: none"> ・食育月間（本館） ・夏の本（永楽台・増尾） ・七夕の本、七夕笹飾り（増尾・沼南） ・雨、梅雨の本（本館・新富・藤心・こども） ・父の日の本（新富・藤心） ・課題図書、よんでみませんか（新富・沼南） ・虫歯予防デーの本（藤心） ・のりものの本（こども） ・蜷川幸雄追悼の本（新富） 	関連図書	6月	本館 永楽台分館 増尾分館 新富分館 藤心分館 沼南分館 こども図書館
<ul style="list-style-type: none"> ・滝平二郎展（本館） ・海の日、山の日（本館） ・課題図書、よんでみませんか（本館・増尾・藤心・こども） ・こども司書POP展（本館） ・過去の課題図書・よんでみませんか（永楽台） ・おじいさんおばあさんの本（永楽台） ・戦争、平和の本（新富・藤心） ・自由研究の本（新富） ・夏休み、花火、海の本（増尾・藤心） ・夏の花、野菜の本（藤心） ・おばけ、妖怪の本（藤心） ・夏の本（こども） ・永六輔追悼の本（新富） 	関連図書	7～8月	本館 永楽台分館 増尾分館 新富分館 藤心分館 沼南分館 こども図書館
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化社会を考える（本館） ・秋の本（永楽台・増尾） ・秋に関する<食欲、芸術、月>の本（新富） ・月、お月見の本（本館・藤心・こども） ・敬老の日の本（増尾・藤心・こども） ・運動会の本（藤心） ・秋の野菜の本（藤心） ・おばけとまほう、ハロウィンの本（永楽台・増尾） ・ねこ、いぬの本（こども） 	関連図書	9月	本館 永楽台分館 増尾分館 新富分館 藤心分館 沼南分館 こども図書館
<ul style="list-style-type: none"> ・紅葉、秋の味覚の本（本館） ・芥川賞・江戸川乱歩賞の受賞作（新富） ・ハロウィン、魔女の本（新富・藤心・沼南） ・体育の日の本（藤心） ・山、森、遠足の本（藤心） ・はたこうしろうの本（藤心・沼南・こども） ・秋、食の本（こども） 	関連図書	10月	本館 永楽台分館 増尾分館 新富分館 藤心分館 沼南分館 こども図書館
<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマスの本（永楽台・増尾・沼南・こども） ・冬の本（増尾・こども） ・<没後100年・35年を記念して>夏目漱石・向田邦子の作品（新富） ・はたこうしろうの本（新富） ・秋、落ち葉、森、七五三の本（藤心） ・お正月の本（こども） 	関連図書	11月	本館 永楽台分館 増尾分館 新富分館 藤心分館 沼南分館 こども図書館

・夏目漱石生誕100年 (本館) ・市内中高生ビブリオバトルPOP展 (本館) ・冬の本 (永楽台) ・クリスマスの本 (本館・新富・藤心) ・お正月、もちつき、干支(酉)の本 (新富・藤心) ・雪の本 (藤心)	関連図書	12月	本館 永楽台分館 増尾分館 新富分館 藤心分館 沼南分館 こども図書館
・乳幼児読書講演会 たかどのほうこの本 (本館・新富・こども) ・芥川賞・直木賞2000年以降受賞展示 (本館) ・お正月の本 (本館・増尾) ・夫婦で作家特集 (新富) ・冬の本 (藤心) ・鬼、節分の本 (本館・藤心・こども)	関連図書	1月	本館 永楽台分館 増尾分館 新富分館 藤心分館 沼南分館 こども図書館
・文芸講演会 仁科邦男 (西郷隆盛・犬関連) (本館) ・Jリーグホームタウン市図書館との交換展示 (市原市) (本館) ・春の本 (増尾・藤心) ・節分の本 (増尾) ・バレンタイン、チョコレートの本 (増尾・新富・藤心) ・川柳の本 (新富) ・ひな祭りの本 (本館・新富・藤心・沼南・こども) ・春の草花の本 (新富) ・ブルーナ追悼の本 (本館・新富) ・佐藤さとる追悼の本 (本館・新富) ・まついのりこ追悼の本 (本館) ・谷ロジロー追悼の本 (沼南)	関連図書	2月	本館 永楽台分館 増尾分館 新富分館 藤心分館 沼南分館 こども図書館
・東日本大震災 (本館) ・歴史講演会 斎藤洋一 (プリンストンガワ・戸定邸) (本館) ・川柳の本 (新富) ・春の本 (永楽台・こども) ・ひな祭りの本 (増尾) ・もうすぐ新学期 (新富) ・お祝い事のマナー (新富) ・ようちえん・がっこう・おともだちの本 (新富) ・卒園、卒業、入園、入学の本 (本館・藤心・こども) ・イースターの本 (藤心) ・入園グッズ、お弁当の本 (沼南)	関連図書	3月	本館 永楽台分館 増尾分館 新富分館 藤心分館 沼南分館 こども図書館

■特別展示 (他団体主催)

名称	内容	開催日	場所
柏えほんの会	手作り絵本展	2月16日～ 3月2日	本館ロビー
柏子どもの本を読む会	「国際アンデルセン賞」受賞者の作品	3月9日～ 3月20日	本館ロビー

■おはなし会

名称	内容	開催日	場所	参加者数
夏休みおはなし会	すばなし, ビッグブック, 手遊び等	7月28日	本館おはなし室	20人
冬休みおはなし会	すばなし, ビッグブック, 手遊び等	12月22日	本館おはなし室	17人

※他に、以下の本館・分館で定期的におはなし会（絵本の読み聞かせ等）を開催

開催館	開催日	開催回数	参加者数	開催館	開催日	開催回数	参加者数
本館	毎週木曜日、 第3土曜日	61回	377人	新富分館	第1水曜日	10回	165人
豊四季台分館	毎週水曜日	47回	681人	高田分館	第3金曜日、 奇数月第2木曜日	19回	92人
田中分館	第3木曜日	12回	223人	根戸分館	第1金曜日、 第3土曜日	21回	323人
南部分館	第3火曜日	10回	75人	新田原分館	毎週土曜日	46回	266人
西原分館	第3金曜日	11回	252人	松葉分館	第2水曜日	11回	95人
布施分館	第3土曜日	11回	97人	藤心分館	第2金曜日、 奇数月第3金曜日	17回	253人
増尾分館	第3木曜日	12回	76人	高柳分館	第1火曜日	4回	28人
光ヶ丘分館	第2火曜日	10回	145人	こども図書館	毎日	339回	10,894人

2 ブックスタート関連事業

■ブックスタート参加者数等

実施月	受診者数	図書受取者数	ボランティア参加者数	実施月	受診者数	図書受取者数	ボランティア参加者数
4月	310人	310人	62人	10月	288人	288人	64人
5月	292人	292人	47人	11月	270人	270人	43人
6月	306人	306人	59人	12月	291人	290人	52人
7月	287人	287人	46人	1月	259人	259人	45人
8月	269人	269人	59人	2月	292人	292人	50人
9月	259人	259人	45人	3月	285人	285人	45人
				計	3,408人	3,407人	617人

※受診者数…1歳6か月児健康診査の受診者数

■ブックリスト配布

名称	内容	開催回数	場所	参加者数
3歳児健康診査時ブックリスト配布	ブックスタート事業（1歳6か月児健康診査時）のフォローアップ事業として位置づけ、3歳児健康診査に幼児向けブックリストを配布	毎月4～5回、 年52回開催	ウェルネス柏沼南保健センター	3,219人

3 課題解決支援事業

■子育て支援関係（こども図書館関連）

名称	内容	開催日	場所	参加者数等
こども図書館 講演会・開館8周年記念行事・毎日おはなし会等の開催	①読み聞かせボランティアによる毎日おはなし会・音楽会等の開催 ②こども図書館開館8周年記念行事(おはなし会) ③はたこうしろうさんおはなし会&ワークショップ ④二松学舎大学附属柏中学校・高等学校吹奏楽部「音楽とおはなしの会」 ⑤プレママ・プレパパのための読み聞かせ・わらべうた講座 ⑥保健所健康講座「ジカ熱を正しく知ろう！～蚊による感染症の予防法～」 ⑦保健所健康講座「お子さんのためのむし歯予防術！！」 ⑧文化課コンサート「よくぱり鑑賞会アート&ミュージック」	①4月1日～3月31日 ②7月31日・8月7日 ③11月12日 ④12月17日 ⑤12月17日 ⑥6月17日 ⑦11月20日 ⑧3月18日	こども図書館	①10,894人 ②208人 ③おはなし会 178人 ワークショップ 58人 ④89人 ⑤13人 ⑥44人 ⑦61人 ⑧165人 ※こども図書館 年間来館者数等 ・来館者 84,700人 ・行事参加者 11,710人 ・ボランティア参加者 916人 ・イベント開催数 349回
図書館おはなし会ボランティア研修会・交流会	①分館読み聞かせボランティア意見交換会 ②研修会「演じてみようおはなし小道具」 ③こども図書館ボランティア交流会	①11月4日 ②2月28日 ③3月29日	①本館 ②本館 ③沼南庁舎	①12人 ②19人 ③13人
ユニバーサルデザイン絵本コーナーの設置	視聴覚障がい児他も利用できるさわって遊ぶ絵本等の提供		こども図書館	
こども図書館運営検討会の開催	保健所、子育て支援課、児童センター、保育運営課等関連部署担当職員と図書館職員間での事業報告及び連携事業の意見交換	3月17日	本館	関係部署職員 8人

■行政向け課題解決支援事業

名称	内容	開催日	場所	担当課
ゴミゼロ運動に参加しませんか	関連図書の展示・ブックリストの提供	5月17日～5月30日	本館ロビー	環境サービス課
選挙関係	関連図書の展示・ブックリストの提供	6月28日～7月10日	本館ロビー	選挙管理委員会
歴史企画展「柏歴史発信事業～柏市制60年のあゆみ」	写真展	6月30日～8月30日	2階通路	文化課
こども司書POP展	こども司書が薦める本とPOPの展示	7月16日～8月1日	本館ロビー	指導課・図書館
市広報番組「これってナンダイ！？市立柏研Q所」柏の子どもたちの夢を叶えよう！2016	「図書館長になりたい！」名戸ヶ谷小3年飯塚咲希さんの好きな「つくもようこ先生」の展示	8月1日～8月31日	本館特設展示台	広報広聴課
健康増進普及月間	関連図書の展示・ブックリストの提供	9月1日～9月14日	本館ロビー	地域健康づくり課
地図（国際地図年）	関連図書の展示	10月4日～11月19日	本館ロビー	市内四大学・図書館
児童虐待防止推進月間	関連図書の展示	11月20日～11月27日	本館ロビー	こども福祉課
ビブリオバトルPOP展示	ビブリオバトル参加者が薦める本とPOPの展示	12月16日～1月20日	本館ロビー	指導課・図書館
たかどのほうこ乳幼児読書講演会関係展示	関連図書の展示	1月17日～1月28日	本館ロビー	地域健康づくり課・子育て支援課・図書館
Jリーグホームタウン市との交換企画展示 「第22回ちばぎんカップ2017 キックオフ！」	ジェフユナイテッド市原・千葉に関する資料、市原市に関するパンフレット、Jリーグ、サッカーに関する本の展示	2月1日～2月12日	本館ロビー	図書館
柏の水道に関する本の展示	関連図書の展示、水道部作成のパネル展示	3月21日～3月31日	本館ロビー	水道部

4 学校・大学との連携事業

■学校図書館支援事業

名称	内容	開催日	場所
柏市立図書館・学校図書館連絡検討会	①図書館・学校図書館との連携事業についての協議（委員 15 人出席） ②図書館・学校図書館との連携事業についての報告・協議（委員 13 人出席）	①7月 22 日 ②3月 28 日	本館第 2 会議室
市内高等学校図書館担当者意見交換会	図書館・高等学校図書館との連携事業についての協議（委員 15 人出席）	8月 5 日	本館第 2 会議室
子ども司書会議 (子ども司書養成講座)	指導課と共に、市内小・中学生 289 人が参加。 ・図書館司書による図書館ツアー ・「こんな図書館あつたらいいいな」の発表会	7月～8月	本館第 2 会議室 他

■市内大学図書館市民開放支援事業

名称	内容	開催日	場所	参加者数
市内大学図書館意見交換会	大学図書館市民開放のPRを目的とした合同企画展及び関連講演会に関する実施報告及び事業計画打合せ	6月 3 日	本館第 2 会議室	四大学図書館 関係者・図書館職員 計 9 人
柏市立図書館・ 柏市内大学図書館合同企画展	各大学図書館等の秘蔵資料公開及び 関連講演会の開催 ①開智国際大学「陸奥国中尊寺骨寺 村絵図の世界」 ②麗澤大学「地図からみる廣池千九 郎」 ③二松学舎大学「本で巡る歴史と伝 説」「横溝正史ミステリーと地図」 ④東京大学「描いてみよう、自分だけ の“知”図」 ⑤柏市立図書館「図書館にある地 図、お見せします！！」	①10月 3 日 ～10月 28 日 ②10月 17 日 ～11月 26 日 ③10月 17 日 ～11月 30 日 ④10月 21 日 ～10月 22 日 ⑤10月 4 日 ～10月 30 日	①開智国際大学図 書館展示台、図書 館企画展示コーナ ー ②麗澤大学図書館 ロビー展示コーナ ー ③二松学舎大学附 属柏図書館入口ホ ール、法人資料室 ④東京大学柏図書 館 1 階展示コーナ ー、2 階 ⑤柏市立図書館本 館ロビー	① - ②約 150 人 ③約 780 人 約 80 人 ④ - ⑤ -
柏市立図書館・ 柏市内大学図書 館合同講演会	①開智国際大学「陸奥国中尊寺骨寺 村絵図の世界」「地図情報とビジネ ス」 ②麗澤大学「地図からみる廣池千九 郎」 ③二松学舎大学「地図がはぐくむ想 像力—横溝正史と輕井沢—」 ④東京大学「世界地図氏における日 本列島（ギャラリー・トーク）」「 地図・ORIGAMI・宇宙（支援す ・トーク）」「地形図を楽しむミウラ 折り（ワークショップ）」 ⑤柏市立図書館「昭和前期の手賀沼 ～干拓・景観・オリンピック・都市 計画」	①10月 22 日 ②10月 29 日 ③11月 11 日 ④10月 22 日 ・ 23 日 ⑤10月 22 日	①開智国際大学図 書館こもれびホー ル ②麗澤大学図書館 AV ホール ③二松学舎大学柏 校舎教室 ④東京大学柏図書 館コンファレンス ルーム、閲覧室 ⑤本館第 2 会議室	①約 20 人 ②35 人 ③67 人 ④ - ⑤ 24 人

市内四大学図書館見学ツアーアクセス及び知的書評合戦(ビブリオバトル)	市民を対象とした ①市内四大学図書館見学バスツアー ②市内各大学生及び市民代表による知的書評合戦(ビブリオバトル)	①11月26日 ②11月26日	①東京大学柏図書館、麗澤大学図書館、二松学舎大学附属柏図書館、開智国際大学図書館 ②開智国際大学大学図書館こもれびホール	①19人 ②47人
------------------------------------	---	--------------------	---	--------------

5 その他事業

■地域アーカイブ支援

名称	内容	開催日	場所
歴史企画展 ①柏駅開設百二十年～柏駅界隈を眺めて～ ②「写真が語る柏の昭和今昔展」「緑ヶ丘町会・さようなら一本松写真展」	①市民団体「フォトアーカイブ柏」、文化課と連携した柏市制60年の歴史写真展 ②市民団体「柏ALWAYS」の協力を得て市民から収集した柏の写真展	①6月1日～6月30日 ②3月1日～3月18日	本館2階通路

■プラネタリウム事業

図書館本館内にあるプラネタリウムの運営を、視聴覚教育の一環として、毎月、第二・第四土曜日とそれに続く日曜日の一般投影のほか、団体(学習)投影を随時実施しています。夜空に輝く季節の星空とそれにまつわる神話や天文情報も交えて楽しく解説しながら、約1時間のプログラムを投影しています。

【プラネタリウム利用状況(平成28年度)】

区分	投影日数	投影回数	児童	学生	一般	利用者計
一般投影	46日	116回	574人	171人	1,206人	1,951人
団体投影	14日	26回	695人	0人	106人	801人

・プラネタリウム関連行事

名称	内容	開催日	場所	参加者数
プラネタリウム40周年	川柳募集「星と宇宙と地球と生命」	4月～3月	本館1階ロビー プラネタリウム前	-
ART LINE KASHIWA 2016 『星空とともに☆』	展示：線と宇宙と空間と ～久保佳織のせかい～	10月9日～11月3日	本館2階 展示ケース	-
	プラネタリウム投影と演奏	10月8日、 9日、22日、 23日	プラネタリウム室	192人

■郷土資料のデジタル化

内 容	点 数
柏市勢要覧 他	45点

■リサイクル本の有効活用

名 称	開催日	活用冊数
第1回ひまわりプラザまつり	5月29日	3,204冊
中央公民館フェスティバル	10月1日	2,400冊
リサイクル本市	1月21日	7,200冊
他	随時	8,123冊

6 図書館利用サービスの充実

名 称	内 容	実施日	場 所	備 考
祝日開館	旧沼南地区のみで実施して いた祝日開館を本館・全分館で実施	19年4月から	本館・全分館	
インターネット予約 システムの稼動	自宅等のパソコンから柏市のホームページ を介して図書予約ができるシステムを導入	1次稼動 19年9月から 2次稼動 20年1月から	本館・全分館	
図書館システムの見 直し	新システムに変更しホームページ、インタ ーネット予約等の利便性向上を図る	22年11月～	本館・全分館	
本館増書対策等	①1階CD架 ②2階雑誌架・新聞棚等の増設（収納冊数 約15,000冊増） ③2階参考資料室内の書架増設	24年1月	本館	
本館リニューアル	①エントランス正面入口の段差解消 ②1階カウンターに登録・相談コーナー設 置 ③児童室に出入口を新設 ④1階LED化 ⑤読書席増設 ⑥サインの見直し（28年度～）	25年2月	本館	
貸出延長サービス	インターネット、O P A C（館内用蔵書検 索機）で貸出延長手続きが可能となった。	26年10月	本館・全分館	
本館読書席充実	2階会議室の読書席一部開放	27年7月	本館	
本館改修工事	外壁・防水改修工事の実施	28年12月	本館	
ティーンズコーナー 設置	こどものへや内に中高生世代を対象とした ティーンズコーナーを設置	28年12月	本館	

7 図書館協議会開催状況

開催日	内 容
平成 28 年 6 月 29 日	<ul style="list-style-type: none">・平成 28 年度の検討内容・平成 28 年度柏市教育行政重点化方針・平成 27 年度事業報告・本館館内表示について・ヤングアダルトサービスについて・(仮) 第三次柏市子ども読書活動推進計画について
平成 28 年 10 月 6 日	<ul style="list-style-type: none">・学校図書館支援及び調べ学習支援等先進図書館視察研修 (八千代市立中央図書館, 八千代市市民ギャラリー, 袖ヶ浦市立中央図書館, 袖ヶ浦市学校図書館支援センター)
平成 29 年 1 月 25 日	<ul style="list-style-type: none">・(仮) 柏市子ども読書活動推進計画（第三次）について
平成 29 年 3 月 15 日	<ul style="list-style-type: none">・平成 28 年度主要事業報告・本館の館内表示について・ティーンズサービスについて・柏市子ども読書活動推進計画（第二次）主要活動報告・柏市子ども読書活動推進計画（第三次）の策定について・平成 29 年度柏市教育行政重点化方針について

9 目で見る統計

1 蔵書統計

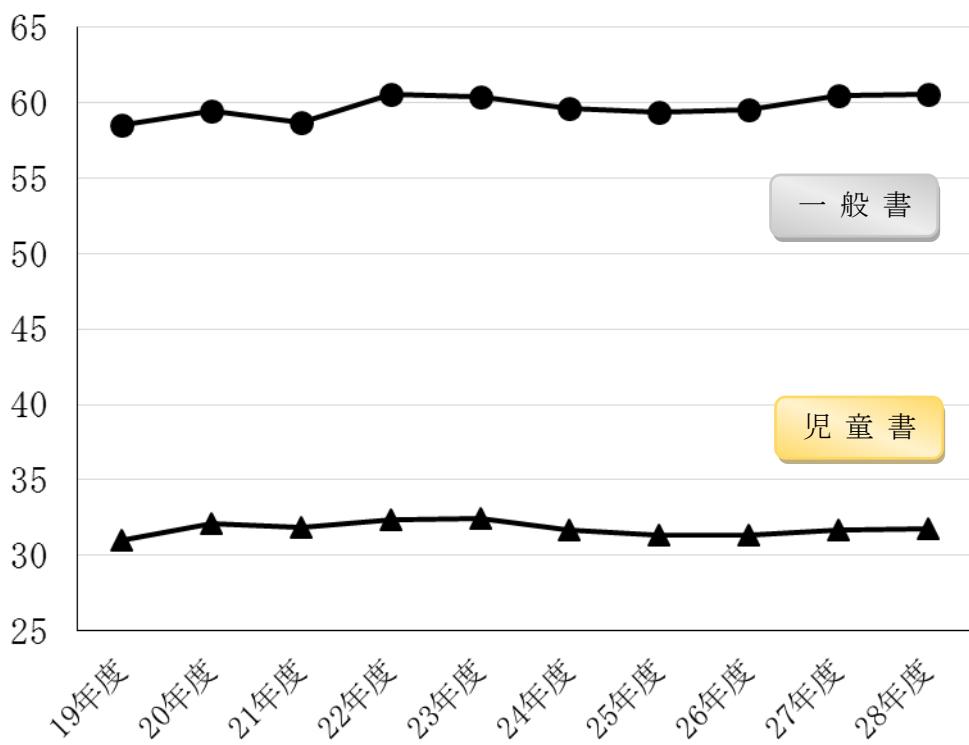
一般書及び児童書の推移（10年間）

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
一般書	584,734	594,015	586,800	604,897	603,149	596,172	593,284	595,285	604,517	605,413
児童書	309,837	321,386	318,954	323,602	324,916	317,075	313,827	313,639	317,136	317,408
計	894,571	915,401	905,754	928,499	928,065	913,247	907,111	908,924	921,653	922,821

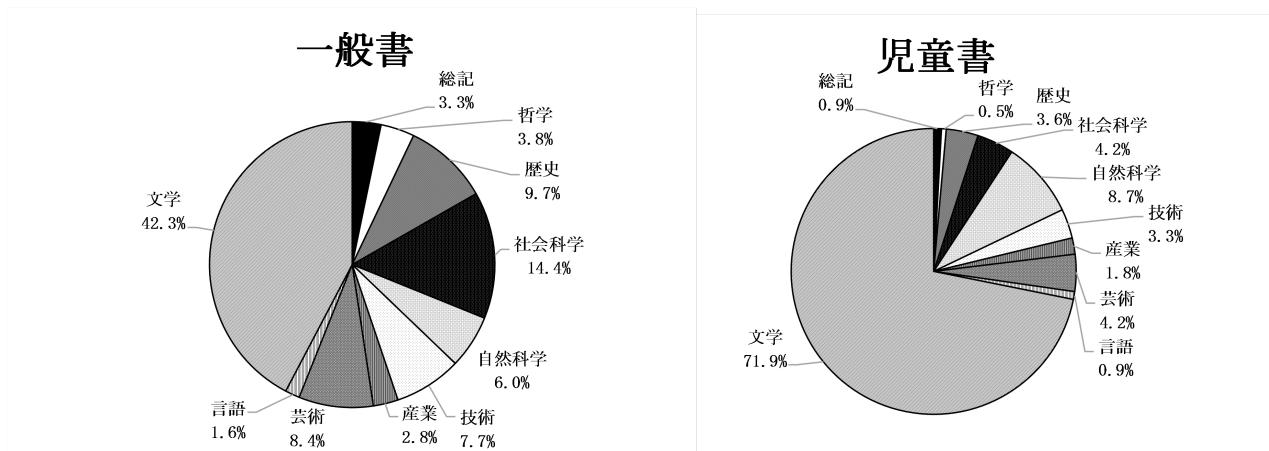
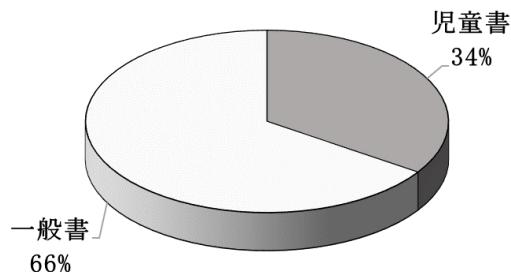
蔵書数の推移

● 一般書 ▲ 児童書

(万冊)



分類別蔵書構成比(平成28年度)



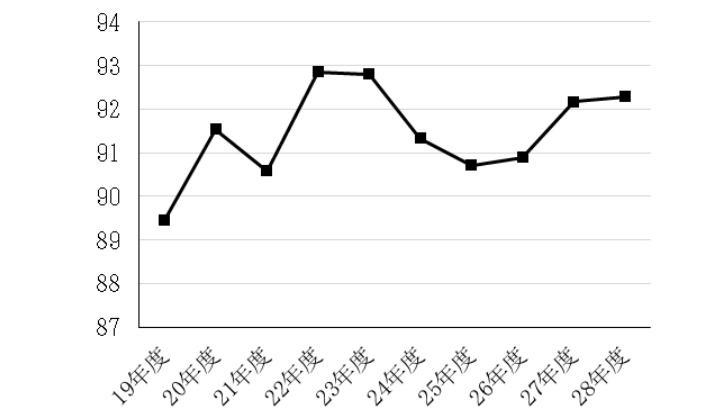
蔵書の推移(10年間)

(単位：冊)

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
前年度末	881,118	894,571	915,401	905,754	928,499	928,065	913,247	907,111	908,924	921,653
購入	48,929	46,392	39,750	34,461	31,906	29,945	31,695	30,743	29,493	30,201
寄贈	6,409	12,317	5,402	9,017	7,978	4,043	5,124	6,302	4,196	6,484
除籍	41,885	37,879	54,799	20,733	40,318	48,806	42,955	35,232	20,960	35,517
計	894,571	915,401	905,754	928,499	928,065	913,247	907,111	908,924	921,653	922,821

蔵書の推移

(万冊)

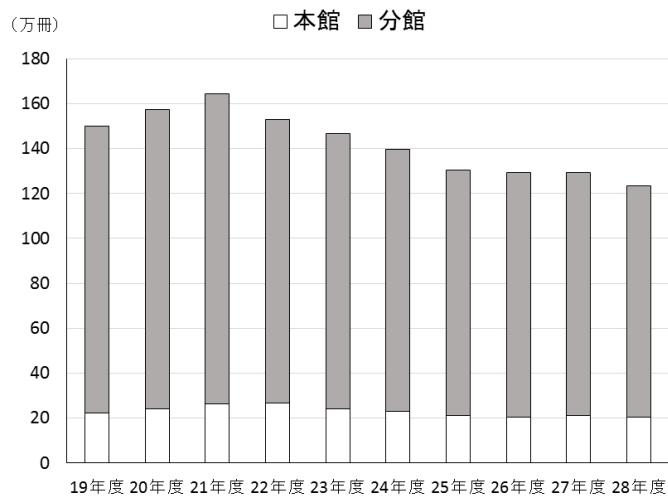


2 貸出冊数

一般書の貸出冊数推移(10年間)

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
本館	224,158	242,273	264,360	267,267	241,881	231,577	210,562	204,741	210,130	205,194
分館	1,275,589	1,333,278	1,379,768	1,263,671	1,226,234	1,165,603	1,095,292	1,090,057	1,082,473	1,028,872
計	1,499,747	1,575,551	1,644,128	1,530,938	1,468,115	1,397,180	1,305,854	1,294,798	1,292,603	1,234,066

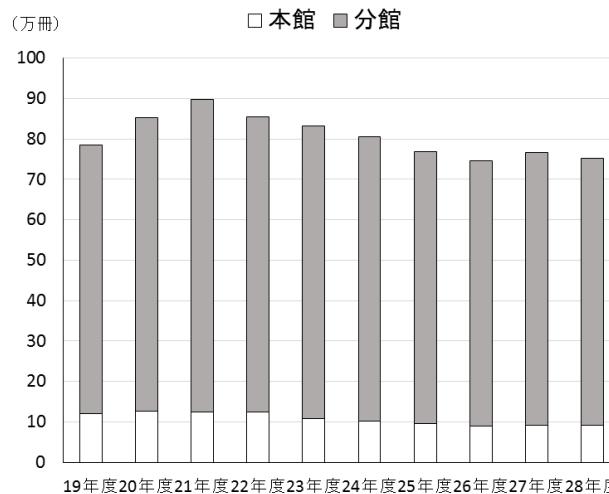
一般書の貸出冊数推移



児童書の貸出冊数推移(10年間)

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
本館	120,400	126,064	125,040	125,171	107,874	102,137	95,000	88,850	92,540	91,435
分館	665,312	726,861	773,088	729,985	723,525	703,484	673,816	657,431	674,826	660,603
計	785,712	852,925	898,128	855,156	831,399	805,621	768,816	746,281	767,366	752,038

児童書の貸出冊数推移

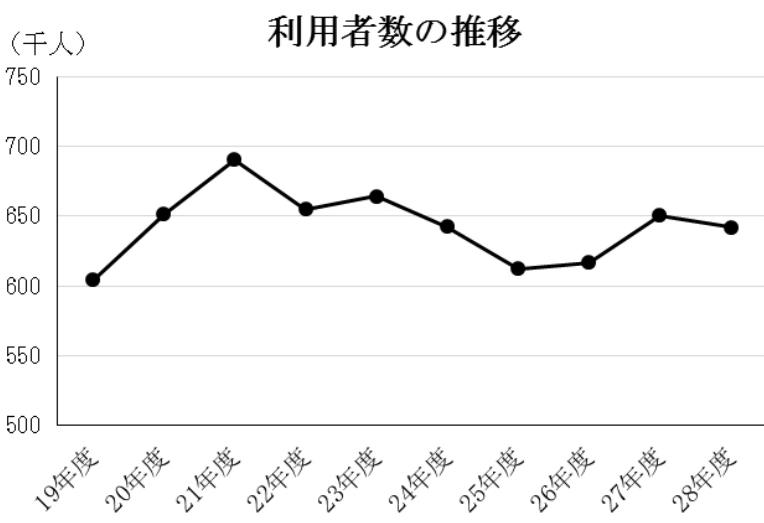


3 利用者数

利用者数の推移（10年間）

（単位：人）

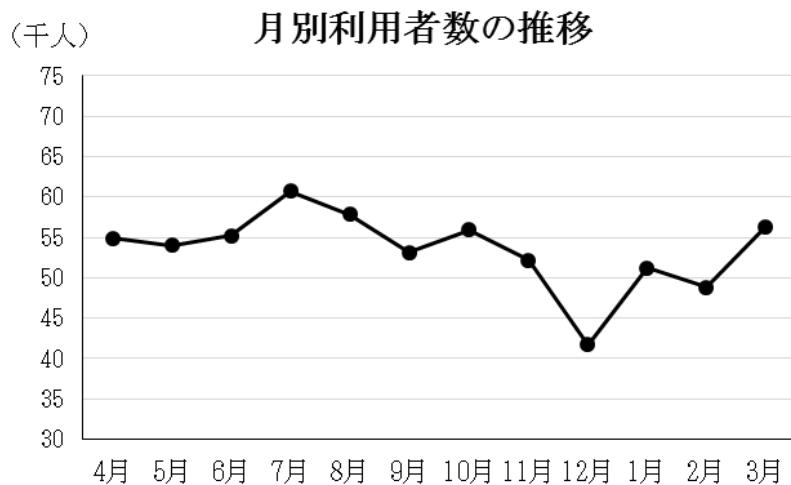
年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
利用者数	604,102	651,371	690,593	654,787	664,224	642,547	612,472	616,604	650,568	641,983



月別利用者数の推移（平成28年度）

（単位：人）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	54,859	54,043	55,173	60,722	57,865	53,158	55,885	52,185	41,726	51,242	48,775	56,350	641,983



年齢別登録者数 (平成28年度)

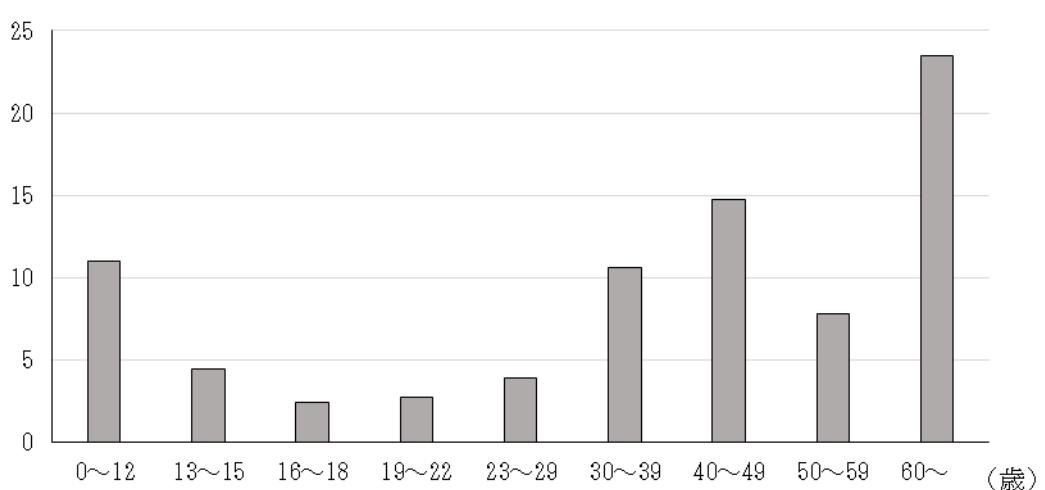
(単位:人)

年齢	0~12	13~15	16~18	19~22	23~29	30~39	40~49	50~59	60~	計
登録者数	10,969	4,422	2,385	2,724	3,894	10,569	14,706	7,776	23,434	80,879

(団体含まず)

(千人)

年齢別登録者数



10 統計表一覧

1 藏書冊数

平成28年度 分類別藏書冊数 (単位:冊)

館名 分類		本館	豊四季台	田中	南部	西原	永楽台	布施	増尾	光ヶ丘	新富
総記	一般書	4,889	340	308	453	306	396	270	362	405	376
	児童書	373	71	239	130	79	198	97	151	135	158
	計	5,262	411	547	583	385	594	367	513	540	534
哲学	一般書	4,844	871	511	647	573	902	418	921	881	625
	児童書	233	82	78	92	50	98	85	74	78	111
	計	5,077	953	589	739	623	1,000	503	995	959	736
歴史	一般書	11,459	2,035	2,006	2,007	1,670	1,880	1,837	2,366	2,131	1,619
	児童書	1,356	546	580	572	545	572	491	505	506	608
	計	12,815	2,581	2,586	2,579	2,215	2,452	2,328	2,871	2,637	2,227
社会科学	一般書	17,206	2,322	2,486	3,109	2,007	2,427	2,375	3,190	2,855	2,211
	児童書	1,737	449	598	608	522	691	956	834	602	604
	計	18,943	2,771	3,084	3,717	2,529	3,118	3,331	4,024	3,457	2,815
自然科学	一般書	7,382	1,294	1,072	1,301	1,097	1,495	1,037	1,739	1,304	1,160
	児童書	2,995	1,127	1,286	1,324	1,429	1,671	1,303	1,252	1,391	1,393
	計	10,377	2,421	2,358	2,625	2,526	3,166	2,340	2,991	2,695	2,553
技術	一般書	6,353	1,824	1,981	1,843	1,959	2,526	2,008	2,370	2,131	1,852
	児童書	1,018	453	527	587	506	661	602	543	423	567
	計	7,371	2,277	2,508	2,430	2,465	3,187	2,610	2,913	2,554	2,419
産業	一般書	3,154	491	536	560	684	744	656	774	615	578
	児童書	688	239	319	324	281	353	324	303	247	333
	計	3,842	730	855	884	965	1,097	980	1,077	862	911
芸術	一般書	8,227	1,688	1,842	1,919	1,450	1,510	1,637	2,167	1,622	1,444
	児童書	1,491	564	694	667	719	791	853	643	594	598
	計	9,718	2,252	2,536	2,586	2,169	2,301	2,490	2,810	2,216	2,042
言語	一般書	2,258	354	326	420	305	321	287	398	373	306
	児童書	397	194	133	132	112	149	180	122	150	141
	計	2,655	548	459	552	417	470	467	520	523	447
文学	一般書	27,140	12,171	9,607	9,781	7,752	7,254	8,087	9,054	9,599	9,875
	児童書	17,151	8,899	10,222	10,189	9,605	11,925	9,580	9,592	10,775	10,394
	計	44,291	21,070	19,829	19,970	17,357	19,179	17,667	18,646	20,374	20,269
合計	一般書	92,912	23,390	20,675	22,040	17,803	19,455	18,612	23,341	21,916	20,046
	児童書	27,439	12,624	14,676	14,625	13,848	17,109	14,471	14,019	14,901	14,907
	計	120,351	36,014	35,351	36,665	31,651	36,564	33,083	37,360	36,817	34,953
館別比率 (%)		13.0	3.9	3.8	4.0	3.4	4.0	3.6	4.0	4.0	3.8

館名 分類		高田	根戸	新田原	松葉	藤心	沼南	高柳	こども	保存庫	合計	構成比率 (%)
総記	一般書	392	410	327	491	321	717	179	171	8,612	19,725	2.4
	児童書	147	96	76	147	84	98	60	30	404	2,773	
	計	539	506	403	638	405	815	239	201	9,016	22,498	
哲学	一般書	397	605	474	847	584	1,497	672	30	6,832	23,131	2.7
	児童書	54	70	54	92	99	98	33	10	229	1,720	
	計	451	675	528	939	683	1,595	705	40	7,061	24,851	
歴史	一般書	1,623	1,779	1,392	2,320	1,712	3,651	1,305	221	15,485	58,498	7.6
	児童書	640	451	432	736	469	541	253	71	1,615	11,489	
	計	2,263	2,230	1,824	3,056	2,181	4,192	1,558	292	17,100	69,987	
社会科学	一般書	1,721	2,500	1,998	3,137	2,112	4,615	1,735	947	28,037	86,990	10.9
	児童書	706	556	545	803	598	528	289	264	1,478	13,368	
	計	2,427	3,056	2,543	3,940	2,710	5,143	2,024	1,211	29,515	100,358	
自然科学	一般書	1,042	1,336	993	1,721	1,092	2,188	849	413	8,049	36,564	6.9
	児童書	1,525	1,235	1,101	1,763	975	1,354	514	1,105	2,755	27,498	
	計	2,567	2,571	2,094	3,484	2,067	3,542	1,363	1,518	10,804	64,062	
技術	一般書	1,945	1,776	1,642	2,215	2,139	2,699	1,636	1,091	6,331	46,321	6.2
	児童書	585	484	439	618	472	541	289	305	941	10,561	
	計	2,530	2,260	2,081	2,833	2,611	3,240	1,925	1,396	7,272	56,882	
産業	一般書	450	621	536	713	657	1,280	496	11	3,590	17,146	2.5
	児童書	304	284	201	380	250	282	215	80	418	5,825	
	計	754	905	737	1,093	907	1,562	711	91	4,008	22,971	
芸術	一般書	1,414	1,439	1,262	1,920	1,719	5,207	2,073	174	12,354	51,068	7.0
	児童書	749	546	525	867	444	396	244	518	1,404	13,307	
	計	2,163	1,985	1,787	2,787	2,163	5,603	2,317	692	13,758	64,375	
言語	一般書	259	414	234	559	371	837	180	1	1,764	9,967	1.4
	児童書	130	110	109	172	111	166	59	37	197	2,801	
	計	389	524	343	731	482	1,003	239	38	1,961	12,768	
文学	一般書	8,820	7,240	6,504	11,518	9,813	15,735	6,944	133	78,976	256,003	52.4
	児童書	11,211	8,587	8,384	12,931	9,557	10,116	7,745	15,707	35,496	228,066	
	計	20,031	15,827	14,888	24,449	19,370	25,851	14,689	15,840	114,472	484,069	
合計	一般書	18,063	18,120	15,362	25,441	20,520	38,426	16,069	3,192	170,030	605,413	100.0
	児童書	16,051	12,419	11,866	18,509	13,059	14,120	9,701	18,127	44,937	317,408	
	計	34,114	30,539	27,228	43,950	33,579	52,546	25,770	21,319	214,967	922,821	
館別比率 (%)		3.7	3.3	3.0	4.8	3.6	5.7	2.8	2.3	23.3	100.0	

2 図書貸出状況

平成28年度 月別貸出冊数 (単位:冊)

館名 分類		本館	豊四季台	田中	南部	西原	永楽台	布施	増尾	光ヶ丘	新富
4月	一般書	17,976	9,280	4,789	5,122	4,692	6,264	2,719	6,603	9,933	4,784
	児童書	7,184	3,761	3,588	2,400	2,209	3,530	1,078	2,532	4,339	2,626
	計	25,160	13,041	8,377	7,522	6,901	9,794	3,797	9,135	14,272	7,410
5月	一般書	18,289	9,332	4,506	5,095	4,521	5,980	2,661	6,629	9,865	4,743
	児童書	7,436	4,192	3,242	2,489	1,870	3,624	1,167	2,760	3,979	2,326
	計	25,725	13,524	7,748	7,584	6,391	9,604	3,828	9,389	13,844	7,069
6月	一般書	18,033	9,637	4,436	4,997	4,750	5,909	2,403	6,117	9,890	4,602
	児童書	7,877	4,041	3,610	2,656	2,381	3,645	1,140	2,790	4,742	2,606
	計	25,910	13,678	8,046	7,653	7,131	9,554	3,543	8,907	14,632	7,208
7月	一般書	18,791	9,883	4,722	5,135	4,956	6,359	2,769	6,511	10,364	4,748
	児童書	10,155	5,189	3,903	3,037	2,663	4,093	1,516	3,315	5,418	3,324
	計	28,946	15,072	8,625	8,172	7,619	10,452	4,285	9,826	15,782	8,072
8月	一般書	17,472	9,103	4,243	4,703	4,772	5,685	2,660	6,242	9,609	4,432
	児童書	10,088	4,850	3,961	3,316	2,500	4,004	1,679	3,308	5,312	3,387
	計	27,560	13,953	8,204	8,019	7,272	9,689	4,339	9,550	14,921	7,819
9月	一般書	16,509	9,445	4,097	4,888	4,780	5,633	2,535	6,274	9,704	4,321
	児童書	7,288	4,036	3,062	2,390	2,197	3,314	1,040	2,866	4,100	2,391
	計	23,797	13,481	7,159	7,278	6,977	8,947	3,575	9,140	13,804	6,712
10月	一般書	17,513	9,241	4,383	5,008	4,894	6,001	2,648	6,157	9,967	4,595
	児童書	7,873	4,355	3,679	2,605	2,178	3,902	1,081	3,105	4,057	2,486
	計	25,386	13,596	8,062	7,613	7,072	9,903	3,729	9,262	14,024	7,081
11月	一般書	16,166	9,005	3,945	4,876	4,846	5,562	2,467	5,823	9,062	4,209
	児童書	6,686	3,874	3,467	2,327	2,192	3,699	1,135	2,836	4,096	2,488
	計	22,852	12,879	7,412	7,203	7,038	9,261	3,602	8,659	13,158	6,697
12月	一般書	12,466	6,911	3,504	3,700	3,584	5,034	1,882	4,357	8,547	4,313
	児童書	4,851	3,050	3,589	1,642	1,628	3,033	777	1,915	3,939	2,483
	計	17,317	9,961	7,093	5,342	5,212	8,067	2,659	6,272	12,486	6,796
1月	一般書	17,061	8,557	3,768	4,506	4,665	5,590	2,522	6,016	9,171	4,332
	児童書	7,289	4,208	3,440	2,215	2,118	3,305	1,030	2,668	3,752	2,600
	計	24,350	12,765	7,208	6,721	6,783	8,895	3,552	8,684	12,923	6,932
2月	一般書	17,026	8,932	3,069	5,028	4,723	4,629	2,580	6,226	7,874	3,745
	児童書	7,498	4,253	2,878	2,248	2,343	2,578	997	2,875	3,369	2,016
	計	24,524	13,185	5,947	7,276	7,066	7,207	3,577	9,101	11,243	5,761
3月	一般書	17,892	9,332	4,032	4,980	5,157	6,111	2,814	6,284	10,086	4,729
	児童書	7,210	4,411	3,526	2,541	2,613	3,543	1,065	2,747	4,501	2,904
	計	25,102	13,743	7,558	7,521	7,770	9,654	3,879	9,031	14,587	7,633
合計	一般書	205,194	108,658	49,494	58,038	56,340	68,757	30,660	73,239	114,072	53,553
	児童書	91,435	50,220	41,945	29,866	26,892	42,270	13,705	33,717	51,604	31,637
	計	296,629	158,878	91,439	87,904	83,232	111,027	44,365	106,956	165,676	85,190
館別比率 (%)		14.9	8.0	4.6	4.4	4.2	5.6	2.2	5.4	8.4	4.3

館名 分類		高田	根戸	新田原	松葉	藤心	沼南	高柳	こども	合計	構成比率 (%)
4月	一般書	3,813	3,563	3,554	9,607	4,845	5,118	4,404	1,375	108,441	8.5
	児童書	2,781	1,449	2,151	5,215	2,158	829	2,339	10,471	60,640	
	計	6,594	5,012	5,705	14,822	7,003	5,947	6,743	11,846	169,081	
5月	一般書	3,751	3,731	3,519	9,442	4,748	4,862	4,071	1,241	106,986	8.3
	児童書	2,789	1,736	1,923	4,573	2,046	902	2,309	9,368	58,731	
	計	6,540	5,467	5,442	14,015	6,794	5,764	6,380	10,609	165,717	
6月	一般書	3,468	3,531	3,456	9,618	4,738	4,748	4,173	1,459	105,965	8.6
	児童書	2,605	1,862	2,068	5,250	2,078	1,019	2,655	10,842	63,867	
	計	6,073	5,393	5,524	14,868	6,816	5,767	6,828	12,301	169,832	
7月	一般書	4,036	3,946	3,665	10,221	4,943	5,124	4,598	1,474	112,245	9.6
	児童書	3,382	2,280	2,466	5,962	2,804	1,446	3,510	14,132	78,595	
	計	7,418	6,226	6,131	16,183	7,747	6,570	8,108	15,606	190,840	
8月	一般書	3,656	3,638	3,239	9,606	4,765	5,389	4,307	1,500	105,021	9.2
	児童書	3,018	2,045	2,342	6,002	2,719	1,494	3,213	13,623	76,861	
	計	6,674	5,683	5,581	15,608	7,484	6,883	7,520	15,123	181,882	
9月	一般書	3,622	3,453	3,343	9,492	4,756	4,980	3,701	1,444	102,977	8.2
	児童書	2,276	1,435	1,728	4,679	2,208	1,075	2,116	11,591	59,792	
	計	5,898	4,888	5,071	14,171	6,964	6,055	5,817	13,035	162,769	
10月	一般書	3,637	3,688	3,372	9,666	5,051	4,755	4,276	1,386	106,238	8.5
	児童書	2,617	1,804	1,997	4,904	2,372	982	2,356	11,129	63,482	
	計	6,254	5,492	5,369	14,570	7,423	5,737	6,632	12,515	169,720	
11月	一般書	3,586	3,499	3,324	9,579	4,683	4,359	3,818	1,400	100,209	8.1
	児童書	2,268	1,602	2,057	4,822	2,063	1,071	2,369	10,966	60,018	
	計	5,854	5,101	5,381	14,401	6,746	5,430	6,187	12,366	160,227	
12月	一般書	3,605	3,571	2,418	7,271	4,521	4,127	2,993	1,221	84,025	6.7
	児童書	2,237	1,585	1,288	3,592	1,919	926	1,729	9,595	49,778	
	計	5,842	5,156	3,706	10,863	6,440	5,053	4,722	10,816	133,803	
1月	一般書	3,458	3,571	3,115	9,071	4,662	4,559	3,697	1,182	99,503	8.0
	児童書	2,304	1,542	1,600	4,758	1,919	1,153	2,216	11,707	59,824	
	計	5,762	5,113	4,715	13,829	6,581	5,712	5,913	12,889	159,327	
2月	一般書	2,981	3,050	3,234	9,202	3,980	3,812	3,599	1,239	94,929	7.6
	児童書	1,892	1,258	2,018	5,248	1,541	976	2,055	9,356	55,399	
	計	4,873	4,308	5,252	14,450	5,521	4,788	5,654	10,595	150,328	
3月	一般書	3,696	3,673	3,500	9,626	5,269	4,680	4,147	1,519	107,527	8.7
	児童書	2,370	1,806	2,203	5,339	2,314	1,157	2,329	12,472	65,051	
	計	6,066	5,479	5,703	14,965	7,583	5,837	6,476	13,991	172,578	
合計	一般書	43,309	42,914	39,739	112,401	56,961	56,513	47,784	16,440	1,234,066	100.0
	児童書	30,539	20,404	23,841	60,344	26,141	13,030	29,196	135,252	752,038	
	計	73,848	63,318	63,580	172,745	83,102	69,543	76,980	151,692	1,986,104	
館別比率 (%)		3.7	3.2	3.2	8.7	4.2	3.5	3.9	7.6	100.0	

3 平成28年度 月別利用者状況

館名 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
本館	8,861	8,939	9,055	9,997	9,460	8,396	9,046	8,011
豊四季台	4,451	4,532	4,545	5,040	4,746	4,568	4,712	4,423
田中	2,266	2,129	2,228	2,387	2,260	1,968	2,135	2,029
南部	2,448	2,458	2,520	2,587	2,547	2,365	2,523	2,300
西原	2,200	2,145	2,320	2,583	2,395	2,285	2,382	2,308
永楽台	3,221	3,053	3,124	3,390	3,181	3,015	3,247	3,089
布施	1,371	1,379	1,325	1,453	1,472	1,306	1,371	1,297
増尾	2,971	3,040	2,909	3,144	3,094	2,920	3,003	2,790
光ヶ丘	4,909	4,886	5,089	5,349	5,051	4,850	4,920	4,681
新富	2,369	2,278	2,316	2,554	2,456	2,164	2,269	2,123
高田	2,063	2,054	1,965	2,284	2,087	1,975	2,076	1,939
根戸	1,834	1,915	1,910	2,163	1,988	1,769	2,022	1,818
新田原	1,906	1,847	1,894	2,070	1,919	1,781	1,926	1,830
松葉	5,146	4,910	5,097	5,529	5,354	5,029	5,246	5,059
藤心	2,438	2,408	2,398	2,672	2,566	2,436	2,594	2,379
沼南	2,206	2,138	2,061	2,234	2,287	2,120	2,039	2,021
高柳	2,106	1,968	2,130	2,484	2,241	1,816	2,074	1,848
二ども	2,093	1,964	2,287	2,802	2,761	2,395	2,300	2,240
合計	54,859	54,043	55,173	60,722	57,865	53,158	55,885	52,185
月別比率(%)	8.5	8.4	8.6	9.5	9.0	8.3	8.7	8.1

4 平成28年度 月別登録状況(個人)

館名 \ 月	H28年3月末 累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
本館	20,975	276	288	250	425	368	198	233	193
豊四季台	4,406	58	48	42	44	51	33	48	36
田中	2,697	39	27	30	29	39	34	38	14
南部	4,002	36	42	38	48	58	27	36	31
西原	3,053	28	30	50	37	29	20	22	25
永楽台	3,393	31	49	34	44	35	26	42	21
布施	1,707	16	14	10	20	14	12	11	9
増尾	3,305	30	34	27	36	47	20	20	32
光ヶ丘	6,147	69	53	53	91	97	55	65	45
新富	3,293	37	37	28	34	44	25	36	22
高田	2,729	28	17	21	36	32	16	25	17
根戸	2,273	17	14	14	30	19	14	16	15
新田原	1,856	12	14	19	16	26	15	23	13
松葉	6,383	63	58	65	94	92	50	42	45
藤心	2,975	19	24	30	36	29	19	17	21
沼南	3,469	28	24	15	51	32	26	25	29
高柳	3,174	24	28	37	36	33	21	24	16
二ども	6,292	56	62	125	174	147	105	77	91
合計	85,204	867	863	888	1,281	1,192	716	800	675

館名 \ 月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	館別比率(%)
本館	5,745	8,509	8,600	8,939	103,558	8,630	16.1
豊四季台	3,225	4,248	4,404	4,749	53,643	4,470	8.4
田中	1,870	1,978	1,646	2,094	24,990	2,083	3.9
南部	1,657	2,227	2,319	2,480	28,431	2,369	4.4
西原	1,611	2,203	2,256	2,517	27,205	2,267	4.2
永楽台	2,629	2,851	2,380	3,220	36,400	3,033	5.7
布施	915	1,268	1,288	1,398	15,843	1,320	2.5
増尾	1,978	2,825	2,997	3,019	34,690	2,891	5.4
光ヶ丘	4,200	4,414	3,827	5,019	57,195	4,766	8.9
新富	2,081	2,197	1,804	2,405	27,016	2,251	4.2
高田	1,890	1,876	1,623	2,032	23,864	1,989	3.7
根戸	1,765	1,788	1,481	1,894	22,347	1,862	3.5
新田原	1,292	1,718	1,818	2,014	22,015	1,835	3.4
松葉	3,591	4,859	5,017	5,288	60,125	5,010	9.4
藤心	2,191	2,322	1,987	2,604	28,995	2,416	4.5
沼南	1,772	1,981	1,717	2,188	24,764	2,064	3.9
高柳	1,336	1,730	1,720	1,988	23,441	1,953	3.6
こども	1,978	2,248	1,891	2,502	27,461	2,288	4.3
合計	41,726	51,242	48,775	56,350	641,983	53,499	100.0
月別比率(%)	6.5	8.0	7.6	8.8	100.0		

館名 \ 月	12月	1月	2月	3月	新規登録合計	除籍	H29年3月末累計	館別比率(%)	月平均
本館	102	253	228	228	3,042	3,291	20,726	25.6	254
豊四季台	25	47	35	54	521	495	4,432	5.5	43
田中	34	30	20	24	358	318	2,737	3.4	30
南部	12	29	29	37	423	565	3,860	4.8	35
西原	9	30	28	39	347	436	2,964	3.7	29
永楽台	26	22	13	27	370	448	3,315	4.1	31
布施	5	8	15	16	150	243	1,614	2.0	13
増尾	13	31	28	25	343	399	3,249	4.0	29
光ヶ丘	39	35	57	48	707	814	6,040	7.5	59
新富	18	33	15	31	360	443	3,210	4.0	30
高田	20	26	14	12	264	352	2,641	3.3	22
根戸	12	11	17	26	205	315	2,163	2.7	17
新田原	12	9	13	5	177	183	1,850	2.3	15
松葉	36	43	39	43	670	787	6,266	7.7	56
藤心	16	30	20	26	287	344	2,918	3.6	24
沼南	17	27	21	16	311	532	3,248	4.0	26
高柳	11	20	23	27	300	429	3,045	3.7	25
こども	36	64	66	80	1,083	774	6,601	8.1	90
合計	443	748	681	764	9,918	11,168	80,879	100.0	827

5 団体利用状況(平成28年度)

団体区分 (一般)		(単位:点)	(単位:点)		
No.	団体名	貸出点数	No.	団体名	貸出点数
1	社会福祉法人あいみ保育園	17	51	逆井子どもルーム	68
2	旭小孩子もルーム	1,160	52	咲保育園	146
3	旭東小孩子もルーム	976	53	社会福祉法人 童心会 柏さかさい保育園	27
4	あじさいの会	8	54	社会福祉法人 童心会 柏中央保育園	80
5	市立柏病院内 ひまわり保育室	166	55	社会福祉法人柏市社会福祉協議会	260
6	永楽台児童センター	30	56	生涯学習課家庭教育支援担当	12
7	NPO法人 希望の虹	6	57	新田原近隣センター	8
8	大津ヶ丘第一小学校子どもルーム	404	58	真和会ケアハウス四季の里	101
9	かがみ読書会	60	59	高田小孩子もルーム	642
10	風早北部小学校子どもルーム	329	60	高柳小孩子もルーム	972
11	柏子どもの本を読む会	91	61	高柳児童センター	14
12	柏三小孩子もルーム	783	62	高柳西小孩子もルーム	265
13	柏市人事課給与厚生室	40	63	田中小小孩子もルーム	70
14	柏市立あけぼの保育園	18	64	千葉県柏児童相談所	1,430
15	柏市立田中北小学校子どもルーム	385	65	土南部小孩子もルーム	912
16	柏市立田中保育園	121	66	富勢子どもルーム	102
17	柏市立手賀西小孩子もルーム	338	67	富勢西小孩子もルーム	582
18	柏市立豊四季乳児保育園	9	68	富勢東小孩子もルーム	787
19	柏市立豊四季保育園	101	69	中原小孩子もルーム	908
20	柏市立増尾保育園	207	70	名戸ヶ谷小孩子もルーム	748
21	柏市立松葉保育園	252	71	南部みんなの広場	50
22	柏市立若葉保育園	509	72	西原小孩子もルーム	647
23	柏しんとみ保育園	344	73	西原幼稚園	177
24	柏第一小孩子もルーム	331	74	ニチイキッズ逆井みなみ保育園	332
25	柏第五小孩子もルーム	1,998	75	日生デイサービスセンター柏あけぼの	14
26	柏第七小孩子もルーム	693	76	日本おはなし教育連合	6
27	柏第二小孩子もルーム	560	77	花野井小孩子もルーム	930
28	柏第四小孩子もルーム	493	78	光ヶ丘近隣センター内遊戯室	13
29	柏の葉アーバンデザインセンター	86	79	光ヶ丘小孩子もルーム	1,266
30	かしわのはこころ保育園	416	80	東葛飾地区母親読書センター	138
31	柏の葉小孩子もルーム	1,940	81	藤心小孩子もルーム	63
32	柏八小孩子もルーム	967	82	布施近隣センター遊戯室	133
33	かしわファミリー・サポート・センター	12	83	文月会	120
34	柏みどり幼稚園 図書委員会	3	84	保育所 ちびっこランドまつば園	259
35	柏六小孩子もルーム	1,066	85	放課後等ディサービス こどもプラス柏教室	73
36	かたくり 読書会	38	86	放課後等ディサービス一寸ばうし	209
37	かるがも保育園 株式会社ハクホウ企業内保育施設	31	87	ボレボレ (NPOこどもすべす柏)	334
38	カンガルークラブ	243	88	松葉第一小孩子もルーム	1,476
39	北柏駅前保育園わらび	160	89	松葉読書会 れもん	78
40	北柏リハビリ総合病院ひまわり保育園	342	90	松葉二小孩子もルーム	1,193
41	サークル「狐っぴょ」	5	91	美南園	900
42	くるみ幼稚園	15	92	もじづり読書会	44
43	ぐるーぶりん	14	93	よつばのクローバー	58
44	グループホーム 遊宴柏	18	94	朗読奉仕サークル	26
45	グループホーム豊四季台	6	95	朗読ボランティアうぐいすの会	1
46	巻石堂さくら保育園	282	96	読書サークル「いこいのそよ風」	92
47	子どもの本をよむ会こあら	244	97	男女共同参画室	23
48	酒井根小孩子もルーム	308			
49	酒井根西小ルーム	375			
50	酒井根東小孩子もルーム	751		一般 合計	34,540

団体区分（相互協力）

(単位:点)

No.	団体名	貸出点数
1	県立西部図書館	130
2	県立中央図書館	15
3	県立東部図書館	60
4	我孫子市民図書館	189
5	市川市中央図書館	408
6	印西市立図書館	242
7	浦安市立図書館	227
8	鎌ヶ谷市立図書館	155
9	白井市立図書館	88
10	流山市立図書館	109
11	流山市立森の図書館	75
12	流山市立木の図書館	28
13	野田市立興風図書館	202
14	船橋市立中央図書館	371
15	船橋市立西図書館	104
16	船橋市立北図書館	105
17	船橋市立東図書館	267
18	松戸市立図書館	406
19	旭市立図書館	1
20	市原市立図書館	26
21	大多喜町立図書館	5
22	香取市立図書館	27
23	木更津市立図書館	33
24	君津市立図書館	98
25	佐倉市立佐倉図書館	5
26	佐倉市立志津図書館	75
27	佐倉市立佐倉南図書館	15
28	山武市成東図書館	57
29	山武市松尾図書館	7
30	山武市立図書館	17
31	酒々井町立図書館	37
32	匝瑳市八日市場図書館	6
33	袖ヶ浦市立図書館	37
34	千葉市立中央図書館	28
35	千葉市立花見川図書館	5
36	千葉市立みやこ図書館	19
37	千葉市立稻毛図書館	19
38	千葉市立若葉図書館	40
39	千葉市立緑図書館	8
40	千葉市立美浜図書館	34
41	銚子市立図書館	17
42	東庄町立図書館	10
43	富里市立図書館	7
44	習志野市立図書館	235
45	成田市立図書館	55
46	茂原市立図書館	20
47	八街市立図書館	26
48	八千代市立八千代台図書館	35
49	八千代市立大和田図書館	37
50	八千代市立勝田台図書館	58

(単位:点)

No.	団体名	貸出点数
51	八千代市立緑が丘図書館	54
52	横芝光町立図書館	17
53	四街道市立図書館	32
54	勝浦市立図書館	2
55	鴨川市立図書館	17
56	館山市立図書館	11
57	東金市立図書館	52
58	南房総市千倉図書館	29
59	県内高等学校図書室	12
60	大網白里市立図書室	12
61	相互貸借 県内	83
62	相互貸借 県外	31
相互協力 合計		4,632

団体区分（読み聞かせ）

(単位:点)

No.	団体名	貸出点数
1	おはなしアプリコット	3
2	おはなし広場 いなないないばあ	110
3	おはなしや	8
4	こびとのへや	168
5	高柳小学校読み聞かせボランティアの会	147
6	土小おはなしひろば	1
7	育児サークルほしの子	439
8	おかあさんのおはなし会	146
9	おはなし あのね	90
10	おはなしおはなしグーチョキパー	37
11	おはなし会 松ぼっくり	42
12	おはなしジャングル	290
13	おはなし宝箱	41
14	おはなしたまたばこ	226
15	お話ダンボ	19
16	おはなしのへや	33
17	おはなしピンポンパン（親と子のおはなし会）	511
18	おはなしランド	35
19	キラキラおはなし会	39
20	そらいろのたね（中原小読み聞かせグループ）	5
21	たかちゃんのおはなし会	46
22	高柳西小学校絵本の会	338
23	富勢小おはなしのへや	88
24	西原小学校読み聞かせ委員会	287
25	にじいろ おはなしかい	80
26	ねどちゃん	13
27	光ヶ丘小学校読み聞かせグループ	82
28	藤心小学校図書ボランティア「おはなし会きらきら」	309
29	ブックスタート田中保育園	1,064
30	松葉第二小学校お母さんのお話し	11
31	ミニシアター はらぺこくん	202
32	読み聞かせの会	6
33	わくわくどきどきおはなし会	3
読み聞かせ 合計		4,919

団体区分（学校支援）

(単位：点)

No.	団体名	貸出点数
1	市立柏高等学校	226
2	柏市立柏第六小学校司書教諭	146
3	柏市立旭小学校	48
4	柏市立旭小学校司書教諭	56
5	柏市立旭東小学校	17
6	柏市立大津ヶ丘第一小学校	8
7	柏市立大津ヶ丘第二小学校	15
8	柏市立大津ヶ丘第一小学校司書教諭	34
9	柏市立大津ヶ丘第二小学校司書教諭	72
10	柏市立大津ヶ丘中学校	84
11	柏市立風早中学校司書教諭	20
12	柏市立風早中学校	12
13	柏市立風早南部小学校司書教諭	1
14	柏市立風早北部小学校	28
15	柏市立風早北部小学校司書教諭	19
16	柏市立柏第一小学校	3
17	柏市立柏第三小学校	64
18	柏市立柏第七小学校	82
19	柏市立柏第七小学校司書教諭	30
20	柏市立柏第二小学校	16
21	柏市立柏第二小学校司書教諭	46
22	柏市立柏第二中学校	64
23	柏市立柏第八小学校司書教諭	39
24	柏市立柏第四小学校	344
25	柏市立柏第四小学校司書教諭	102
26	柏市立柏第四中学校	28
27	柏市立柏第四中学校司書教諭	122
28	柏市立柏中学校司書教諭	37
29	柏市立柏の葉小学校	332
30	柏市立酒井根小学校	68
31	柏市立酒井根小学校司書教諭	138
32	柏市立酒井根西小学校	19
33	柏市立酒井根西小学校司書教諭	18
34	柏市立酒井根東小学校司書教諭	44
35	柏市立逆井小学校司書教諭	517
36	柏市立高柳小学校司書教諭	34
37	柏市立高柳中学校司書教諭	20
38	柏市立高柳西小学校司書教諭	34
39	柏市立田中北小学校	144
40	柏市立田中北小学校司書教諭	39
41	柏市立田中小学校	125
42	柏市立田中小学校司書教諭	265
43	柏市立田中中学校	212
44	柏市立田中中学校司書教諭	137
45	柏市立土小学校司書教諭	340
46	柏市立土中学校	13
47	柏市立土南部小学校司書教諭	402
48	柏市立手賀西小学校司書教諭	128
49	柏市立富勢小学校	19
50	柏市立富勢西小学校司書教諭	76

(単位：点)

No.	団体名	貸出点数
51	柏市立富勢西小学校	4
52	柏市立富勢東小学校	37
53	柏市立富勢東小学校司書教諭	93
54	柏市立中原小学校司書教諭	74
55	柏市立中原中学校	151
56	柏市立中原中学校司書教諭	27
57	柏市立名戸ヶ谷小学校	8
58	柏市立名戸ヶ谷小学校司書教諭	216
59	柏市立南部中学校司書教諭	83
60	柏市立西原小学校	24
61	柏市立西原中学校司書教諭	5
62	柏市立光ヶ丘小学校	138
63	柏市立藤心小学校	15
64	柏市立藤心小学校司書教諭	221
65	柏市立増尾西小学校	201
66	柏市立増尾西小学校司書教諭	39
67	柏市立松葉第二小学校	61
68	柏市立松葉第二小学校司書教諭	11
69	柏市立松葉中学校司書教諭	160
70	柏市立松葉中学校	104
71	柏市立豊小学校司書教諭	38
72	麗澤中・高等学校	67
	学校支援 合計	6,664

6 視聴覚資料利用状況（平成28年度）

視聴覚資料所蔵点数

（単位：点）

CD	テープ	DVD	ビデオ	合計
4,579	474	936	260	6,249

視聴覚資料貸出状況

（単位：点）

CD	テープ	DVD	ビデオ	合計
18,889	563	5,425	179	25,056

7 障がい者サービス

項目 月	利用者数 (人)	登録状況(人)			貸出状況		
		新規	除籍	累計	図書(冊)	視聴覚資料 (点)	合計
4月	6	—	—	63	21	6	27
5月	7	—	—	63	34	5	39
6月	9	1	—	64	39	8	47
7月	6	—	—	64	32	5	37
8月	7	—	—	64	41	7	48
9月	6	—	—	64	11	8	19
10月	5	3	—	67	36	4	40
11月	8	—	—	67	42	11	53
12月	9	—	—	67	17	7	24
1月	7	—	—	67	20	7	27
2月	7	1	—	68	31	3	34
3月	10	—	—	68	21	2	40
合計	87	5	—		345	73	435

8 リサイクル図書

利用者数 (人)	冊 数 (冊)
3, 650	8, 123

* この他に、「リサイクル本市」等で、約7, 200冊のリサイクル本を頒布。

9 コピー利用状況

件数 (件)	枚数 (枚)
2, 971	22, 389

10 ベストリーダー

(一般書)

順位	図書名	著者	出版者	回数	複本冊数
1	旅立ノ朝 書き下ろし長編時代小説	佐伯 泰英／著	双葉社	479	26
2	竹屋ノ渡 書き下ろし長編時代小説	佐伯 泰英／著	双葉社	473	27
3	火花	又吉 直樹／著	文藝春秋	470	32
4	村上海賊の娘 上巻	和田 竜／著	新潮社	467	28
5	虚ろな十字架	東野 圭吾／著	光文社	458	23
6	祈りの幕が下りる時	東野 圭吾／著	講談社	455	26
7	銀翼のイカルス	池井戸 潤／著	ダイヤモンド社	446	25
8	豆の上で眠る	湊 かなえ／著	新潮社	421	20
9	村上海賊の娘 下巻	和田 竜／著	新潮社	420	25
10	流	東山 彰良／著	講談社	408	25
11	夢幻花	東野 圭吾／著	PHP研究所	406	25
12	人魚の眠る家	東野 圭吾／著	幻冬舎	403	23
13	リバース	湊 かなえ／著	講談社	399	20
14	終わった人	内館 牧子／著	講談社	398	20
15	山女日記	湊 かなえ／著	幻冬舎	396	21
16	荒神	宮部 みゆき／著	朝日新聞出版	384	22
16	サラバ！ 上	西 加奈子／著	小学館	384	22
18	悲嘆の門 上	宮部 みゆき／著	毎日新聞社	378	18
19	悲嘆の門 下	宮部 みゆき／著	毎日新聞社	374	18
20	教団X	中村 文則／著	集英社	373	20

(児童書)

順位	図書名	著者	出版者	回数	複本冊数
1	ねないこだれだ	せな けいこ／さく・え	福音館書店	904	123
2	しろくまちゃんのほつとけーき	わかやま けん／著	こぐま社	850	103
3	ぴょーん	まつおか たつひで／作・絵	ポプラ社	828	133
4	だるまさんが	かがくい ひろし／さく	ブロンズ新社	807	76
5	だるまさんと	かがくい ひろし／さく	ブロンズ新社	796	60
6	だるさんの	かがくい ひろし／さく	ブロンズ新社	761	68
7	そらまめくんのベッド	なかや みわ／さく・え	福音館書店	749	70
8	がたんごとんがたんごとん	安西 水丸／さく	福音館書店	741	122
9	はらぺこあおむし	エリック=カール／作・絵	偕成社	719	82
10	わにわにのおふろ	小風 さち／ぶん	福音館書店	707	68
11	ぼくのくれよん	長 新太／おはなし・え	講談社	692	71
12	きんぎよが にげた	五味 太郎／作	福音館書店	683	94
13	うずらちゃんのかくれんぼ	きもと ももこ／さく	福音館書店	675	100
14	ぐりとぐら	中川 李枝子／さく	福音館書店	663	87
15	たまごのあかちゃん	かんざわ としこ／ぶん	福音館書店	643	90
16	うみの100かいだてのいえ	いわい としお／作	偕成社	638	37
17	おおきなかぶ ロシアの昔話	A.トルストイ／再話	福音館書店	631	76
18	おばけのてんぷら	せな けいこ／作・絵	ポプラ社	630	61
19	ノンタンのたんじょうび	おおとも やすおみ／作	偕成社	627	55
20	わたしのワンピース	にしまき かやこ／え・ぶん	こぐま社	618	66

1.1 予約受付件数・処理件数（平成28年度）

11 本館・分館所蔵雑誌・新聞一覧 (平成29年度)

1 雑誌

※誌名は、平成29年7月1日現在、継続して受け入れを予定しているもの。

※誌名に『月刊』『週刊』が付く場合は誌名扱いとし、誌名の五十音順に配列。

※発行頻度欄の★は、寄贈により受入れているもの。

※表中(休刊)とあるものは、年度途中に休刊となったものであり、所蔵は継続している。

	雑誌名	発行頻度	所蔵館
1	愛犬の友	隔月刊	根戸
2	AERA(エラ)	週刊	本館
			増尾
3	AERA with Kids	季刊	松葉
4	AERA with Baby(休刊)	隔月刊	永楽台
			こども
5	アサヒカメラ	月刊	増尾
6	明日の友	隔月刊	本館
7	アニメージュ	月刊	本館
8	安心	月刊	高田
9	家の光	月刊	松葉
10	囲碁未来	月刊	本館
11	一枚の絵	月刊	沼南
12	一個人	月刊	増尾
			高柳
13	English Journal (イングリッシュ ジャーナル)	月刊	本館
14	VERY(ヴェリィ)	月刊	光ヶ丘
			高田
15	うかたま	季刊	田中
16	潮	月刊	本館
17	美しいキモノ	季刊	田中
18	英語教育	月刊	本館
19	栄養と料理	月刊	本館
20	エクステリア&ガーデン	季刊	布施
21	SFマガジン	隔月刊	本館
22	ESTRELA(エストレーラ)	月刊★	本館
23	ESSE(エッセ)	月刊	本館
			新富
			松葉
			豊四季台
			永楽台
			高柳
24	NHK将棋講座	月刊	新田原
25	NHK囲碁講座	月刊	南部
26	NHKきょうの健康	月刊	本館
			光ヶ丘
			高田
			藤心
			豊四季台
			田中
			永楽台
			増尾
			沼南

	雑誌名	発行頻度	所蔵館
27	NHKきょうの料理	月刊	本館 光ヶ丘 新富 根戸 新田原 藤心 豊四季台 南部 西原 永楽台 布施 増尾 沼南
28	NHKきょうの料理ビギナーズ	月刊	高柳
29	NHK趣味の園芸	月刊	本館 新富 根戸 松葉 藤心 田中 南部 西原 永楽台 増尾 沼南
30	NHK趣味の園芸 やさいの時間	月刊	高柳
31	NHKすてきにハンドメイド	月刊	本館 光ヶ丘 新富 根戸 新田原 藤心 南部 高柳
32	NHKためしてガッテン	季刊	藤心 沼南
33	エネルギーレビュー	月刊★	本館
34	EMAC(エマック)	季刊★	本館
35	MJ 無線と実験	月刊	本館
36	ELLE DÉCOR(エルデコ)	隔月刊	本館
37	Yell sports(エールスポーツ) 千葉	月刊	本館
38	園芸JAPAN	月刊	新田原
39	園芸ガイド	年4	光ヶ丘
40	演劇界	月刊	本館
41	えんぶ (旧演劇ぶっく)	隔月刊	本館
42	OCEANS(オーシャンズ)	月刊	こども
43	オール読物	月刊	本館 新富 高田 豊四季台

	雑誌名	発行頻度	所蔵館
44	おそいはやいひくいたかい	隔月刊	本館
45	男の隠れ家	月刊	高田
46	おとなの週末	月刊	永楽台
47	おひさま	隔月刊	高田
			高柳
48	オレンジページ	月2回	本館
			藤心
			南部
49	音楽と人	月刊	根戸
50	音楽の友	月刊	本館
51	Car & Driver(カーアンドドライバー)	月刊	永楽台
52	Casa BRUTUS(カーサブルータス)	月刊	こども
53	ガーデン&ガーデン	季刊	高田
54	岳人	月刊	沼南
55	學鎧	季刊★	本館
56	かぞくのじかん	季刊	新田原
			こども
57	学校図書館	月刊	本館
58	葛飾文藝	季刊★	本館
59	CUT(カット)	月刊	増尾
60	家庭画報	月刊	松葉
			沼南
61	カメラ日和(休刊)	隔月刊	布施
62	カメラマン	月刊	沼南
63	かりん	月刊★	本館
64	季刊 iichiko(いいちこ)	季刊★	本館
65	季刊 環境研究	季刊★	本館
66	季刊 日本の祭り	季刊★	本館
67	企業診断	月刊	本館
68	キネマ旬報	月2回	本館
69	CAPA(キャパ)	月刊	高柳
70	近代盆栽	月刊	本館
71	Ku:nel(クウネル)	隔月刊	松葉
			永楽台
72	GoodsPress(グッズプレス)	月刊	沼南
73	暮らしの手帖	隔月刊	本館
			高田
			新田原
			藤心
			田中
			南部
74	CLASSY(クラッシイ)	月刊	本館
75	ぐるっと千葉	月刊	本館
76	CREA(クレア)	月刊	西原
77	Croise(クロワゼ)	季刊	南部
78	クロワッサン	月2回	本館
			根戸
			藤心
			田中
			永楽台
79	& Premium (アンドプレミアム)	月刊	布施
			沼南
80	群像	月刊	本館
81	経済セミナー	隔月刊	本館
82	芸術新潮	月刊	本館

	雑誌名	発行頻度	所蔵館
83	GOETHE(ゲーテ)	月刊	西原
84	月刊 WiLL	月刊	豊四季台
85	月刊 ガバナンス	月刊	本館
86	月刊 京都	月刊★	本館
87	月刊 クーヨン	月刊	こども
88	月刊 社会教育	月刊	本館
89	月刊 自家用車	月刊	沼南
90	月刊 新聞ダイジェスト	月刊	本館
91	月刊 ナーシング	月刊	本館
92	月刊 Newsがわかる	月刊	本館
93	月刊 福祉	月刊	本館
94	月刊 武道	月刊★	本館
95	月刊 MOE(モエ)	月刊	本館
96	月刊 UP(ユーピー)	月刊★	本館
97	月刊 基ワールド	月刊	藤心
98	月刊 バスケットボール	月刊	布施
99	健康	月刊	南部
			西原
100	健康365	月刊★	本館
101	現代詩手帖	月刊	本館
102	現代の図書館	季刊★	本館
103	鴻	月刊★	本館
104	航空ファン	月刊	本館
105	皇室	季刊★	本館
106	江南文学	季刊★	本館
107	国鉄時代	季刊	本館
108	国立国会図書館月報	月刊★	本館
109	コットンフレンド	季刊	永楽台
110	kodomoe(コドモエ)	隔月刊	根戸
			こども
111	子どもと読書	隔月刊	本館
112	こどもとよかん	季刊	本館
113	子どもと昔話	季刊	本館
114	子供の科学	月刊	本館
115	子どもの本棚	月刊	本館
116	この本読んで!	季刊	こども
117	コミュニティ	季刊★	本館
118	Como(コモ)	季刊	松葉
			南部
			沼南
119	ゴルフダイジェスト	月刊	沼南
120	Saita	月刊	こども
121	Sience Window	季刊★	本館
122	サッカーダイジェスト	月2回	こども
123	THE 21	月刊	高田
124	サンキュ!	月刊	田中
			南部
			こども
125	散歩の達人	月刊	新田原
			増尾
126	CDjournal(シーディージャーナル)	月刊	本館
127	JR時刻表(奇数月)	月刊	新富
			南部
			布施
	JR時刻表(偶数月)	月刊	豊四季台
			高柳

	雑誌名	発行頻度	所蔵館
128	JJ(ジェイジェイ)	月刊	田中
129	JTB時刻表	月刊	本館
	JTB時刻表(奇数月)	月刊	高田
			新田原
			松葉
			西原
			永楽台
	JTB時刻表(偶数月)	月刊	光ヶ丘
			根戸
			藤心
			田中
130	市政	月刊★	本館
131	自然と人間	月刊★	本館
132	思想	月刊	本館
133	City & Life(シティアンドライフ)	年3★	本館
134	児童心理	月刊	本館
135	児童文芸	隔月刊	本館
136	終活読本ソナエ	季刊	高田
	週刊 朝日	週刊	光ヶ丘
			新田原
			松葉
			豊四季台
			永楽台
138	週刊 エコノミスト	週刊	本館
139	週刊 金曜日	週刊	本館
140	週刊 サンデー毎日	週刊	南部
141	週刊 新刊全点案内	週刊	本館
	週刊 新潮	週刊	本館
			新富
143	週刊 ダイヤモンド	週刊	本館
144	週刊 東洋経済	週刊	本館
	週刊 文春	週刊	本館
			高田
			根戸
			藤心
			布施
			沼南
146	週刊 ベースボール	週刊	本館
147	出版ニュース	月3回	本館
148	ジュリスト	月刊	本館
149	春秋	月刊★	本館
	将棋世界	月刊	本館
			高田
151	商業界	月刊	本館
	小説現代	月刊	光ヶ丘
			田中
	小説新潮	月刊	本館
			布施
154	小説推理	月刊	布施
155	小説すばる	月刊	西原
156	小説宝石	月刊	南部
157	書斎の窓	隔月刊★	本館
158	女性情報	月刊	本館
159	新建築	月刊	本館
	新潮	月刊	本館
			沼南
161	新潮45	月刊	本館

	雑誌名	発行頻度	所蔵館
162	新幼児と保育	隔月刊	本館
163	すいひつ流星	月刊★	本館
164	数学セミナー	月刊	本館
165	スクリーン	月刊	高柳
166	STORY(ストーリイ)	月刊	新富
			豊四季台
167	すばる	月刊	本館
168	Sports Graphic Number(スポーツグラフィックナンバー)	隔週	新田原
	住まいの設計	隔月刊	藤心
			西原
			永楽台
170	スマッシュ	月刊	光ヶ丘
171	住む	季刊	豊四季台
172	相撲	月刊	本館
173	青春と読書	月刊★	本館
174	正論	月刊	本館
175	声優アニメディア	月刊	本館
176	世界	月刊	本館
177	世界の艦船	月刊	本館
178	Seventeen(セブンティーン)	月刊	本館
179	self doctor	季刊★	本館
180	川柳 ぬかる道	月刊★	本館
181	壯快	月刊	新富
182	創文	季刊★	本館
183	蕎麦春秋	季刊★	本館
184	大法輪	月刊	本館
185	TIME(タイム)	週刊	本館
186	DIME(ダイム)	月刊	布施
	ダイヤモンドZAI(ザイ)	月刊	田中
			西原
			沼南
188	ダイヤモンド・ハーバード・ビジネス・レビュー	月刊	本館
189	太陽の舟	月刊★	本館
190	ダ・ヴィンチ	月刊	布施
191	Tarzan(ターザン)	月2回	沼南
192	旅と鉄道	隔月刊	南部
	旅の手帖	月刊	本館
			藤心
			西原
			布施
			沼南
194	たまごクラブ	月刊	こども
195	タラの木	季刊★	本館
196	短歌	月刊	本館
197	ダンスファン	月刊	沼南
198	ダンスマガジン	月刊	本館
199	danchu(ダンチュウ)	月刊	こども
	Chio(旧ちいさいおおきいつよいよわい)	季刊	根戸
			こども
201	ちいさいなかも	月刊	こども
202	ちくま	月刊★	本館
203	地方自治	月刊	本館
204	チャイルドヘルス	月刊	こども
205	中央公論	月刊	本館
206	チルチンびと	季刊	沼南
207	つり人	月刊	本館

	雑誌名	発行頻度	所蔵館
208	Discover Japan (ディスカバージャパン)	月刊	本館
209	ディズニーファン	月刊	松葉 高柳
210	鉄道ジャーナル	月刊	本館 南部 西原
211	鉄道ダイヤ情報	月刊	増尾
212	鉄道ピクトリアル	月刊	本館
213	鉄道ファン	月刊	本館 新田原 松葉 豊四季台 沼南
214	天然生活	月刊	光ヶ丘 新富 豊四季台
215	天文ガイド	月刊	本館
216	陶工房	季刊	高田
217	投資手帖	月刊	本館
218	特選街	月刊	根戸
219	tocotoco(トコトコ)	季刊	こども
220	図書	月刊★	本館
221	図書館雑誌	月刊★	本館
222	ドスブイパワーレポート	月刊	根戸
223	ドマーニ	月刊	沼南
224	NATIONAL GEOGRAPHIC 日本版	月刊	本館 布施
225	ナチュリラ	季刊	松葉
226	二松俳句	季刊★	本館
227	日経WOMAN(ウーマン)	月刊	本館 田中
228	日経エンタテインメント	月刊	新田原
229	日経おとなのOFF(オフ)	月刊	田中 沼南 こども
230	日経会社情報	季刊	増尾
231	日経コンピュータ	月2回	本館
232	日経サイエンス	月刊	本館
233	日経トップリーダー	月刊	本館
234	日経TRENDY(トレンドイ)	月刊	本館 新田原 藤心 田中
235	日経パソコン	月2回	本館
236	日経PC(ピーシー)21	月刊	光ヶ丘 新富 松葉 高柳
237	日経ビジネス	週刊	本館
238	日経ビジネスアソシエ	月刊	根戸
239	日経ヘルス	月刊	根戸 布施 増尾
240	日経マネー	月刊	光ヶ丘 豊四季台 布施
241	nina's(ニナーズ)	隔月刊	光ヶ丘
242	日本カメラ	月刊	本館
243	日本児童文学	隔月刊	本館
244	NEWS WEEK(日本版)	週刊	本館
245	Newtype(ニュータイプ)	月刊	本館

	雑誌名	発行頻度	所蔵館
246	Newton(ニュートン)	月刊	本館
247	ねこ	季刊	西原
248	野田文学	季刊★	本館
249	ノンノ	月刊	高田
250	俳句	月刊	本館
251	俳句界	月刊★	本館
252	俳句四季	月刊★	本館
253	BiCYCLE CLUB (バイシクルクラブ)	月刊	本館
254	HERS(ハース)	月刊	高田
255	花時間(休刊)	季刊	田中
256	母の友	月刊	こども
257	パピルス	隔月刊	本館
258	haru—mi(ハルミ)	季刊	南部 高柳
259	ハルメク	月刊	本館 松葉 藤心
260	Band Journal(バンドジャーナル)	月刊	永楽台
261	判例時報	月3回	本館
262	BE-PAL(ビーパル)	月刊	布施
263	ピコロ	月刊	こども
264	美術手帖	月刊	本館
265	ビズ(休刊)	隔月刊	新田原
266	ひよこクラブ	月刊	新富 高田 西原 こども
267	ひらがなタイムズ	月刊	本館
268	ファイナンス	月刊★	本館
269	フィッシングカフェ	季刊★	本館 南部 藤心
270	婦人画報	月刊	布施 高柳
271	婦人公論	月2回	本館 光ヶ丘 豊四季台 田中
272	婦人之友	月刊	本館 田中 西原
273	プラスワンリビング	季刊	高田 増尾 高柳
274	フラリア	季刊	沼南
275	FLIX(フリックス)	隔月刊	沼南
276	BRUTUS(ブルータス)	月2回	永楽台
277	プレジデント	月2回	松葉
278	PRESIDENT WOMAN (プレジデントウーマン)	月刊	根戸
279	プレジデントFamily(ファミリー)	季刊	西原 増尾 こども
280	Precious(プレシャス)	月刊	西原
281	プレモ	季刊	こども
282	文学界	月刊	本館
283	文芸	季刊	本館

	雑誌名	発行頻度	所蔵館
284	文藝春秋	月刊	本館
			光ヶ丘
			新富
			根戸
			新田原
			松葉
			豊四季台
			南部
			永楽台
			増尾
285	ベストフラワーアレンジメント	季刊	西原
286	ベビモ	月刊	本館
			豊四季台
			こども
287	pen (ペン)	月2回	光ヶ丘
288	VOICE(ボイス)	月刊	本館
289	法学教室	月刊	本館
290	法学セミナー	月刊	本館
291	訪問看護と介護	月刊	本館
292	星ナビ	月刊	本館
293	ぱらん	季刊★	本館
294	本	月刊★	本館
295	本郷	隔月刊★	本館
296	本の雑誌	月刊	本館
297	Mart(マート)	月刊	根戸
			新田原
			田中
			高柳
298	My GARDEN(マイガーデン)	季刊	田中
299	毎日フォーラム	月刊★	本館
300	槇	季刊★	本館
301	Mac Fan (マックファン)	月刊	本館
302	MAMOR(マモル)	月刊★	本館
303	みすず	月刊★	本館
304	Mr.PC(ミスター・ピー・シー)	月刊	永楽台
305	ミステリマガジン	隔月刊	本館
306	ミセス	月刊	本館
			藤心
307	ミセスのスタイルブック	季刊	新富
308	未 来	季刊★	本館
309	みんなの図書館	月刊	本館
310	Men's Ex (メンズ・イーケクス)	月刊	本館
311	MEN'S NON-NO (メンズ・ノンノ)	月刊	藤心
312	MORE(モア)	月刊	新富 高田
313	Mortorcyclist(モーターサイクリスト)	月刊	布施
314	モーターマガジン	月刊	本館
315	文字の大きな時刻表	月刊	沼南
	文字の大きな時刻表 (偶数月)	月刊	増尾
316	モデルグラフィックス	月刊	沼南
317	やさい畠	隔月刊	布施
318	野性時代	月刊	本館
319	山と渓谷	月刊	本館
320	ゆうゆう	月刊	新富 増尾

	雑誌名	発行頻度	所蔵館
321	ユリイカ	月刊	本館
322	yomyom(ヨムヨム) (休刊・電子版に移行)	季刊	本館
323	ラジオ深夜便	月刊	豊四季台
324	ラメール	隔月刊★	本館
325	ランナーズ	月刊	沼南
326	LEE(リー)	月刊	松葉 藤心 高柳
327	リベラルタイム	月刊★	本館
328	旅行読売	月刊	光ヶ丘
329	れいろう	月刊★	本館
330	歴史街道	月刊	新田原 田中
331	歴史群像	隔月刊	南部
332	歴史読本(休刊)	季刊	本館
333	レタスクラブ	月2回	新富 こども
334	わかさ	月刊	新田原
335	私のカントリー	季刊	西原
336	私の時間(休刊)	隔月刊	南部
337	和楽	隔月刊	西原
338	ワンダーフォーゲル	隔月刊	南部

2 新聞

一般紙

紙名	所蔵館
朝日新聞	本館, 豊四季台, 根戸, 南部, 光ヶ丘
産経新聞	本館, 高田, 藤心
東京新聞	本館, 豊四季台, 新富, 増尾
日本経済新聞	本館, 松葉, 光ヶ丘, 沼南
毎日新聞	本館, 田中, 高田, 松葉, 新富, 新田原, 藤心
読売新聞	本館, 西原, 布施, 永楽台, 増尾, 沼南, 高柳

専門紙

紙名	所蔵館
日刊工業新聞	本館
日経産業新聞	本館
日経流通新聞	本館
週刊読書人	本館
中小企業振興	本館

地方紙

紙名	所蔵館
柏市民新聞	全館(こどもを除く)
千葉日報	本館, 根戸, 永楽台
東葛まいにち	本館

外国語紙

紙名	所蔵館
The Japan Times	本館
The Japan News	本館

スポーツ紙

紙名	所蔵館
スポーツニッポン	布施, 高柳
日刊スポーツ	本館, 西原, 新田原
スポーツ報知	田中, 南部

その他

紙名	所蔵館
官報	本館

※分館の購入新聞は、年度によって変更。

※分館は朝刊のみ購入。

3 縮刷版、マイクロフィルム等各種資料所蔵状況

資料名	所蔵
官報	昭和39年(欠あり), 昭和40年~昭和57年(マイクロフィルム) 昭和22年5月~(データベース) 3年間現物あり
千葉県報	2年保存
新聞縮刷版	朝日新聞 明治35年5月~ 欠号: 昭和35年5月, 昭和37年2月・10月, 昭和40年3~6月, 昭和44年8月
	毎日新聞 昭和48年3月~ 欠号: 昭和60年9月~12月
	読売新聞 昭和37年10・11月, 昭和38年6月, 昭和48年3月~
	日本経済新聞 昭和48年3月~ 欠号: 平成9年4月
	千葉日報 昭和51年7月, 昭和52年4月~平成16年3月 平成16年4月~(CD-ROM)
朝日新聞(全国版)	昭和35年5月, 昭和37年2月, 昭和40年3~6月, 昭和44年8月(マイクロフィルム)
毎日新聞(全国版)	昭和60年9月~12月(マイクロフィルム)
朝日新聞(千葉版)	昭和28年~平成22年4月(マイクロフィルム)
毎日新聞(千葉版)	昭和2年~平成23年4月(マイクロフィルム) 平成24年~25年(DVD-ROM)
読売新聞(千葉版)	昭和41年~平成22年12月(マイクロフィルム) 平成24年~25年(DVD-ROM)
柏市民新聞	昭和31年~平成13年(マイクロフィルム) 昭和31年~63年(現物 閲覧不可) 平成14年・15年欠号 平成16年~(現物) 欠号(昭和63年4月~平成3年3月まで休刊)
電話帳	全国版(欠号あり) 最新版のみ
(柏市及び隣接市の住宅地図を所蔵)	柏市 1959(昭和34)年~(欠あり)
	松戸市 1980(昭和55)年~(欠あり)
	流山市 1973(昭和48)年~(欠あり)
	我孫子市 1973(昭和48)年~(欠あり)
	野田市 1981(昭和56)年~(欠あり)
	白井市 2004(平成16)年~(欠あり)
	鎌ヶ谷市 1985(昭和60)年, 2004(平成16)年~(欠あり)
	印西市 2005(平成17)年~(欠あり)
	沼南町 1980(昭和55)年~2003(平成15)年(欠あり), 2007(平成19)年から, 合併により柏市版に収録

4 永年保存雑誌所蔵状況

雑誌名	所蔵
「あうる」(旧誌名:図書館の学校)	【合冊製本】 2000年1月(通巻1号)~2004年12月(通巻60号) 欠号あり
	2005年1月(通巻61号)~2011年2月(通巻99号) 欠号あり
朝日ジャーナル	【合冊製本】 1959年3.15(1巻1号通巻1号)~1992年5.29(34巻22号通巻1750号)欠号あり
医道の日本	【合冊製本】 1983年7月(通巻467号)~1998年8月(通巻650号)
学校図書館	【合冊製本】 1988年5月(通巻451号)~2006年12月(通巻674号)欠号あり 2007年1月(通巻675号)~継続
葛飾文藝	2002年7.10(54号)~継続 欠号あり
かりん	2010年1月(33巻1号通巻381号)~継続
暮らしの手帖	【合冊製本】 ・一世紀 1949年10月(通巻5号)~1969年4月(通巻100号)欠号あり
	・二世紀 1969年7月(通巻1号)~1986年2月(通巻100号) ・三世紀 1986年3・4月(通巻1号)~2002年11月(通巻100号) ・四世紀 2002年12月(通巻1号)~2005年1月(通巻13号)
群像	2005年2月(通巻14号)~継続 欠号あり
現代の図書館	1961年6月(16巻6号)~継続 欠号あり
	【合冊製本】 1970年1月(8巻1号)~2004年12月(42巻4号) 2005年3月(43巻1号)~継続
鴻	2010年9月(5巻9号通巻51号)~継続 欠号あり
江南文学	【合冊製本】 1973年6月(創刊号)~2007年12月(通巻55号)欠号あり
	2008年6月(通巻56号)~継続 欠号あり
国文学 解釈と鑑賞	1979年7月(44巻8号通巻569号)~2011年10月(76巻10号通巻965号)欠号あり
国立国会図書館月報	1979年1.20(通巻214号)~継続 欠号あり
子どもと読書	【合冊製本】 1988年5月(18巻5号通巻201号)~2005年(通巻354号)
	2006年1月(通巻355号)~継続
こどもとしょかん	2001年春(通巻89号)~継続
子どもの本棚	【合冊製本】 1971年1号~2006年12月(35巻12号通巻458号)欠号あり
	2007年1月(36巻1号通巻459号)~継続

雑誌名	所蔵
子どもと昔話	【合冊製本】 2000年4月(通巻3号)～2005年(通巻25号) 欠号あり
	2006年1月(通巻26号)～継続
子どもの館	1974年4月(2巻4号通巻11号)～1983年3月(11巻3号通巻118号)
月刊社会教育	【合冊製本】 1974年4月(18巻4号通巻197号)～2006年12月(通巻614号)欠号あり
	2009年1月(通巻639号)～継続 欠号あり
ジュリスト	【合冊製本】 1953年6.1(通巻35号)～1966年12月15日(通巻360号) 欠号あり
	1967年1月(通巻361号)～継続 欠号あり
週刊金曜日	【合冊製本】 1993年11.5(通巻1号)～1997年12月19日(通巻204号) 欠号あり
	2006年3.3(通巻596号)～継続 欠号あり
新潮	1977年4月(74巻4号通巻866号)～継続 欠号あり
ずいひつ流星	2006年1月～継続 欠号あり
太陽の舟	2010年1月(32巻1号)～継続 欠号あり
タラの木	1994年6月(2号)～継続 欠号あり
地方自治	【合冊製本】 1983年8月(通巻429号)～2011年12月(通巻769号) 欠号あり
	2012年1月(通巻770号)～継続 欠号あり
図書館雑誌	復刻版 1907年10.17(通巻1号)～1944年8.15(通巻294号) 【合冊製本】
	1965年1月(59巻1号通巻59号)～2006年12月(100巻12号通巻997号)
	2007年1月(101巻1号通巻998号)～継続
日本児童文学	1971年8(17巻8号通巻178号)～継続 欠号あり
野田文学	2002年(3号)～継続 欠号あり
判例時報	1977年7.21(通巻852号)～継続 欠号あり
法学教室	1980年10(通巻1号)～継続 欠号あり
ぼらん	【合冊製本】 1983年(通巻1号)～2009年(通巻54号)欠号あり
	2010年(通巻55号)
みんなの図書館	【合冊製本】 1978年12月(通巻17号)～2004年12月(通巻332号)欠号あり
	2005年1月(通巻333号)～継続
れいろう	2011年1月(通巻648号)～継続 欠号あり
歴史読本	1973年4月(18巻4号)～2015年秋(60巻6号)欠号あり

12 法規関係

1 図書館法

昭和25年4月30日

法律第118号

最終改正 平成23年12月14日

法律第122号

第1章 総則

(この法律の目的)

第1条 この法律は、社会教育法（昭和24年法律第207号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関する必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第3条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- 一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。
- 二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
- 三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。
- 四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- 五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。
- 六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。
- 七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。
- 八 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。
- 九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第4条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

- 2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。
- 3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

第5条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

- 一 大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの
 - 二 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの
 - 三 次に掲げる職にあつた期間が通算して3年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの
- イ 司書補の職
- ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの
- ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

- 2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

- 一 司書の資格を有する者
- 二 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項の規定により大学に入学することのできる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

(司書及び司書補の講習)

第6条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

- 2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、15単位を下ることができない。

(司書及び司書補の研修)

第7条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

第7条の2 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第7条の3 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第7条の4 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(協力の依頼)

第8条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等について

協力を求めることができる。

(公の出版物の収集)

第9条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第2章 公立図書館

(設置)

第10条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならぬ。

第11条及び第12条 削除

(職員)

第13条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(図書館協議会)

第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第15条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第16条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、おいて、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参照するものとする。

(入館料等)

第17条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第18条及び第19条 削除

(図書館の補助)

第20条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第21条及び第22条 削除

第23条 国は、第20条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の1に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

- 一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。
- 二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。
- 三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

第3章 私立図書館

第24条 削除

(都道府県の教育委員会との関係)

第25条 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

2 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

(国及び地方公共団体との関係)

第26条 国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。

第27条 国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確保につき、援助を与えることができる。

(入館料等)

第28条 私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。

(図書館同種施設)

第29条 図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

2 第25条第2項の規定は、前項の施設について準用する。

附則 (略)

2 図書館法施行令

昭和34年4月30日
政令第158号

内閣は、図書館法（昭和25年法律第118号）第20条第2項の規定に基き図書館法施行令（昭和25年政令第293号）の全部を改正するこの政令を制定する。

図書館法第20条第1項に規定する図書館の施設、設備に要する経費の範囲は、次に掲げるものとする。

- 一 施設費 施設の建築に要する本工事費附帯工事費及び事務費
- 二 設備費 図書館に備え付ける図書館資料及びその利用のための器材器具の購入に要する経費

附則（略）

3 図書館法施行規則

昭和25年9月6日

文部省令第27号

最終改正：平成23年12月1日

文部科学省令第43号

図書館法（昭和25年法律第118号）第6条第2項、第19条及び附則第10項の規定に基き、図書館法施行規則を次のように定める。

第1章 図書館に関する科目

第1条 図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第5条第1項第1号に規定する図書館に関する科目は、次の表に掲げるものとし、司書となる資格を得ようとする者は、甲群に掲げるすべての科目及び乙群に掲げる科目のうち2以上の科目について、それぞれ単位数の欄に掲げる単位を修得しなければならない。

群	科目	単位数	群	科目	単位数
甲群	生涯学習概論	2	乙群	図書館基礎特論	1
〃	図書館概論	2	〃	図書館サービス特論	1
〃	図書館制度・経営論	2	〃	図書館情報資源特論	1
〃	図書館情報技術論	2	〃	図書・図書館史	1
〃	図書館サービス概論	2	〃	図書館施設論	1
〃	情報サービス論	2	〃	図書館総合演習	1
〃	児童サービス論	2	〃	図書館実習	1
〃	情報サービス演習	2			
〃	図書館情報資源概論	2			
〃	情報資源組織論	2			
〃	情報資源組織演習	2			

2 前項の規定により修得すべき科目の単位のうち、すでに大学において修得した科目の単位は、これをもつて、前項の規定により修得すべき科目の単位に替えることができる。

第2章 司書及び司書補の講習

(趣旨)

第2条 法第6条に規定する司書及び司書補の講習については、この章の定めるところによる。

(司書の講習の受講資格者)

第3条 司書の講習を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- 1 大学に2年以上在学して、62単位以上を修得した者又は高等専門学校若しくは法附則第10項の規定により大学に含まれる学校を卒業したもの
- 2 法第5条第1項第3号イからハまでに掲げる職にあつた期間が通算して2年以上になる者

3 法附則第8項の規定に該当する者

4 その他文部科学大臣が前3号に掲げる者と同等以上の資格を有すると認めた者

(司書補の講習の受講資格者)

第4条 司書補の講習を受けることができる者は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項の規定により大学に入学することのできる者（法附則第10項の規定により大学に入学することのできる者に含まれる者を含む。）とする。

(司書の講習の科目の単位)

第5条 司書の講習において司書となる資格を得ようとする者は、次の表の甲群に掲げるすべての科目及び乙群に掲げる科目のうち2以上の科目について、それぞれ単位数の欄に掲げる単位を修得しなければならない。

群	科 目	単位数	群	科 目	単位数
甲群	生涯学習論	2	乙群	図書館基礎特論	1
〃	図書館概論	2	〃	図書館サービス特論	1
〃	図書館制度・経営論	2	〃	図書館情報資源特論	1
〃	図書館情報技術論	2	〃	図書・図書館史	1
〃	図書館サービス概論	2	〃	図書館施設論	1
〃	情報サービス論	2	〃	図書館総合演習	1
〃	児童サービス論	2	〃	図書館実習	1
〃	情報サービス演習	2			
〃	図書館情報資源概論	2			
〃	情報資源組織論	2			
〃	情報資源組織演習	2			

2 司書の講習を受ける者がすでに大学（法附則第10項の規定により大学に含まれる学校を含む。）において修得した科目の単位であつて、前項の科目の単位に相当するものとして文部科学大臣が認めたものは、これをもつて前項の規定により修得した科目の単位とみなす。

3 司書の講習を受ける者がすでに文部科学大臣が別に定める学修で第1項に規定する科目の履修に相当するものを修了していると文部科学大臣が認めた場合には、当該学修をもつてこれに相当する科目の単位を修得したものとみなす。

(司書補の講習の科目の単位)

第6条 司書補の講習において司書補となる資格を得ようとする者は、次の表に掲げるすべての科目について、それぞれ単位数の欄に掲げる単位を修得しなければならない。

科目	単位数	科目	単位数
生涯学習概論	1	図書館の資料	2
図書館の基礎	2	資料の整理	2
図書館サービスの基礎	2	資料の整理演習	1
レファレンスサービス	1	児童サービスの基礎	1
レファレンス資料の解題	1	図書館特講	1
情報検索サービス	1		

- 2 司書補の講習を受ける者がすでに大学（法附則第10項の規定により大学に含まれる学校を含む。）において修得した科目的単位であつて、前項の科目的単位に相当するものとして文部科学大臣が認めたものは、これをもつて前項の規定により修得した科目的単位とみなす。
- 3 司書補の講習を受ける者がすでに文部科学大臣が別に定める学修で第1項に規定する科目的履修に相当するものを修了していると文部科学大臣が認めた場合には、当該学修をもつてこれに相当する科目的単位を修得したものとみなす。

（単位の計算方法）

第7条 講習における単位の計算方法は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第21条第2項各号及び大学通信教育設置基準（昭和56年文部省令第33号）第5条第1項第3号に定める基準によるものとする。

（単位修得の認定）

第8条 単位修得の認定は、講習を行う大学が、試験、論文、報告書その他による成績審査に合格した受講者に対して行う。

（修了証書の授与）

第9条 講習を行う大学の長は、第5条又は第6条の規定により、司書の講習又は司書補の講習について、所定の単位を修得した者に対して、それぞれの修了証書を与えるものとする。

- 2 講習を行う大学の長は、前項の規定により修了証書を与えたときは、修了者の氏名等を文部科学大臣に報告しなければならない。

（講習の委嘱）

第10条 法第5条第1項第1号の規定により文部科学大臣が大学に講習を委嘱する場合には、その職員組織、施設及び設備の状況等を勘案し、講習を委嘱するのに適當と認められるものについて、講習の科目、期間その他必要な事項を指定して行うものとする。

（実施細目）

第11条 受講者の人数、選定の方法、講習を行う大学、講習の期間その他講習実施の細目については、毎年官報で公告する。ただし、特別の事情がある場合には、適宜な方法によつて公示するものとする。

第3章 図書館協議会の委員の任命の基準を条例で定めるに当たつて参酌すべき基準

第12条 法第16条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

第4章 準ずる学校

（大学に準ずる学校）

第13条 法附則第10項の規定による大学に準ずる学校は、次の各号に掲げるものとする。

- 1 大正7年旧文部省令第3号第2条第2号により指定した学校
- 2 その他文部科学大臣が大学と同等以上と認めた学校

（高等学校に準ずる学校）

第14条 法附則第10項の規定による中等学校、高等学校尋常科又は青年学校本科に準ずる学校は、次の各号に掲げるものとする。

- 1 旧専門学校入学者検定規定（大正12年文部省令第22号）第11条の規定により指定した学校
- 2 大正7年旧文部省令第3号第1条第5号により指定した学校
- 3 その他文部科学大臣が高等学校と同等以上と認めた学校

附則（略）

4 子どもの読書活動の推進に関する法律

公布 平成13年12月12日
法律第154号

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。
(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則（略）

5 文字・活字文化振興法

平成17年7月29日

法律第91号

(目的)

第1条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

(基本理念)

第3条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（以下「言語力」という。）の涵養に十分配慮されなければならない。

(国の責務)

第4条 国は、前条の基本理念（次条において「基本理念」という。）にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第5条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第6条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第7条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

4 前3項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における言語力の涵養)

第8条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の国際交流)

第9条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(学術的出版物の普及)

第10条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第11条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようするため、文字・活字文化の日を設ける。

2 文字・活字文化の日は、10月27日とする。

3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第12条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則（略）

6 図書館の自由に関する宣言

日本図書館協会

1954年 採択

1979年 改訂

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする。

この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

第1 図書館は資料収集の自由を有する。

第2 図書館は資料提供の自由を有する。

第3 図書館は利用者の秘密を守る。

第4 図書館はすべての検閲に反対する。

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る

(1979年5月30日 総会決議)

7 図書館員の倫理綱領

日本図書館協会

1980年 採択

この倫理綱領は、「図書館の自由に関する宣言」によって示された図書館の社会的責任を自覚し、自らの職責を遂行していくための図書館員としての自律的規範である。

(図書館員の基本的態度)

第1 図書館員は、社会の期待と利用者の要求を基本的なよりどころとして職務を遂行する。

(利用者に対する責任)

第2 図書館員は利用者を差別しない。

第3 図書館員は利用者の秘密を漏らさない。

(資料に関する責任)

第4 図書館員は図書館の自由を守り、資料の収集、保存および提供につとめる。

第5 図書館員は常に資料を知ることにつとめる。

(研修につとめる責任)

第6 図書館員は個人的、集団的に、不断の研修につとめる。

(組織体の一員として)

第7 図書館員は、自館の運営方針や奉仕計画の策定に積極的に参画する。

第8 図書館員は、相互の協力を密にして、集団としての専門的能力の向上につとめる。

第9 図書館員は、図書館奉仕のため適正な労働条件の確保につとめる。

(図書館間の協力)

第10 図書館員は図書館間の理解と協力につとめる。

(文化の創造への寄与)

第11 図書館員は住民や他団体とも協力して、社会の文化環境の醸成につとめる。

第12 図書館員は、読者の立場に立って出版文化の発展に寄与するようつとめる。

(1980年6月4日 総会決議)

8 柏市立図書館条例

昭和29年9月16日
条例第12号

(設置)

第1条 図書館法（昭和25年法律第118号）第10条の規定により、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
柏市立図書館	柏市柏五丁目8番12号

2 図書館に次の分館を置く。

名 称	位 置
柏市立図書館 豊四季台分館	柏市豊四季台一丁目1番111号
柏市立図書館 田中分館	柏市大室249番地の1
柏市立図書館 西原分館	柏市西原三丁目2番48号
柏市立図書館 南部分館	柏市新逆井二丁目5番13号
柏市立図書館 布施分館	柏市布施1196番地の5
柏市立図書館 永楽台分館	柏市永楽台二丁目11番25号
柏市立図書館 増尾分館	柏市増尾三丁目1番1号
柏市立図書館 光ヶ丘分館	柏市光ヶ丘団地200番5号
柏市立図書館 新富分館	柏市豊四季945番地の1
柏市立図書館 高田分館	柏市高田693番地の2
柏市立図書館 根戸分館	柏市根戸467番地
柏市立図書館 新田原分館	柏市東柏二丁目2番15号
柏市立図書館 松葉分館	柏市松葉町四丁目11番地
柏市立図書館 藤心分館	柏市藤心四丁目1番11号
柏市立図書館 沼南分館	柏市大島田440番地1
柏市立図書館 高柳分館	柏市高柳1,652番地10
柏市立図書館 こども図書館	柏市大島田48番地1

(職員)

第3条 図書館に館長、司書、司書補その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第4条 図書館法第14条第1項の規定により、図書館に図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員の定数は15人以内とし、協議会の委員の任命の基準は次に掲げる者の中から任命することとする。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者

- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験のある者
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

3 協議会の委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

4 前3項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、規則で定める。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附則抄

附則（平成24年条例第9号）

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に図書館協議会の委員に任命されている者は、改正後の第4条第2項の基準により図書館協議会の委員に任命された者とみなし、その任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成25年5月31日までとする。

9 柏市立図書館条例施行規則

昭和57年11月20日

(教) 規則第14号

(趣旨)

第1条 この規則は、柏市立図書館条例（昭和29年柏市条例第12号。以下「条例」という。）の施行に
関し必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 柏市立図書館（以下「図書館」という。）は、図書館法（昭和25年法律第118号）第3条に規
定する業務を行う。

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更
することができる。

区分	開館時間
図書館	午前9時30分から午後5時まで。ただし、水曜日、木曜日又 は金曜日であって国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第 178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）に当 たらない日は、午前9時30分から午後7時まで
図書館分館（沼南分館、高 柳分館及びこども図書館 を除く）	午前10時から午後5時まで
図書館分館（沼南分館、高 柳分館及びこども図書館 に限る。）	午前9時30分から午後5時まで

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更し、
又は臨時に休館することができる。

区分	休館日
図書館及び図書館分 館（豊四季台分館、沼 南分館及びこども図 書館に限る。）	1 月曜日（月曜日が休日に当たるときは除く。） 2 1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31 日まで 3 特別整理期間（年間14日以内で教育委員会が別に定める日 をいう。以下同じ。）
図書館分館（豊四季台 分館、沼南分館及びこ ども図書館を除く。）	1 月曜日（月曜日が休日に当たるときは、第1月曜日及び第3 月曜日に限る。） 2 1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31 日まで 3 特別整理期間

(図書館資料の紛失等の届出及び賠償)

第5条 図書館を利用する者（以下「利用者」という。）は、図書及び視聴覚資料（以下「図書館資料」という。）を紛失し、汚損し、又は破損したときは、図書館資料紛失等届を教育委員会に提出するとともに、当該紛失し、汚損し、又は破損した図書館資料と同種の物（同種の物によることができない場合にあっては、当該図書館資料に相当する物又は相当の代価）により賠償しなければならない。

(館内利用)

第6条 利用者は、係員の指示に従うとともに、所定の場所において利用しなければならない。

(個人貸出し)

第7条 図書館資料の個人貸出し（第11条に規定する団体貸出し以外のものをいう。）を受けようとする者は、教育委員会に利用者登録申込書を提出するとともに、本人であることを証明する書類を提示し、利用カードの交付を受けなければならない。

2 利用カードは、市内に居住し、通勤し、又は通学している者に対して交付する。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

(利用カードの失効等)

第8条 利用カードは、交付の日以降利用しない日が引き続き3年に達したときは、その日限り失効するものとする。

2 利用カードの交付を受けた者は、利用者登録申込書の記載事項に変更があったとき又は利用カードを紛失し、若しくは破損したときは、速やかにその旨を教育委員会に届け出なければならない。

3 利用カードの交付を受けた者は、利用カードを他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

(貸出冊数及び期間)

第9条 図書の貸出しは1人につき10冊以内とし、視聴覚資料の貸出しは1人につき2点以内とする。

2 図書館資料の貸出期間は、2週間とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

3 教育委員会は、図書館資料の貸出しを受けた者から当該図書館資料の貸出期間の末日までに貸出期間の延長の申出があった場合で、当該図書館資料について他に貸出しを希望している者がないときは、当該申出のあった日から2週間を限度として貸出期間を延長することができる。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

4 第1項及び前項の規定にかかわらず、教育委員会は、第2項に規定する貸出期間（前項の規定による貸出期間の延長をした場合は、当該延長後の貸出期間）の末日後相当の期間を経過しても図書館資料を返却しない者に対しては、当該図書館資料を返却するまでは、新たな図書館資料の貸出し及び貸出期間の延長を行わないことができる。

(貸出しの制限)

第10条 教育委員会は、館外への貸出しを行わない図書館資料を指定することができる。

2 前項に規定する図書館資料の貸出しを希望する者は、教育委員会に特別貸出申込書を提出し、承諾を受けなければならない。

(団体貸出し)

第11条 教育委員会は、市内の官公署、学校、社会教育関係団体その他の団体に対する貸出し（以下「団体貸出し」という。）をすることができる。

2 団体貸出しを利用しようとする者は、教育委員会に団体貸出利用申込書を提出し、承諾を受けなければならない。

ならない。

3 団体貸出しの貸出冊数は1団体につき200冊以内とし、その貸出期間は1か月とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

(宅配等による貸出し)

第12条 教育委員会は、身体障害、ねたきりの状態その他の理由で来館できない者に対し、図書館資料を宅配又は郵送により貸し出すことができる。

(寄贈の手続)

第13条 図書館は、図書館資料の寄贈を受け、一般の利用に供することができる。

2 図書館資料を寄贈しようとする者は、教育委員会に寄贈申込書を提出し、承諾を得なければならない。

(図書館協議会)

第14条 条例第4条に規定する図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第15条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会の会議は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第16条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

(委任)

第17条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附則抄

附則（平成27年教育委員会規則第13号）

(施行期日)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

10 柏市立図書館資料等複製物提供要領

制定 平成24年6月1日
施行 平成24年6月1日

1 趣旨

この要領は、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条第1号の規定により市立図書館が行う図書館資料の複製物（以下「複製物」という。）の提供に関し必要な事項を定めるものとする。

2 複製

この要領において複製できるものは、次に掲げるものとする。

- (1) 著作権法第31条第1項に規定する図書館資料
- (2) 著作権法第2条第1項第10号の3に規定するデータベース
- (3) 「図書館間協力における現物貸借で借り受けた図書の複製に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）で位置づけたもの。
- (4) 国立国会図書館及びガイドラインに準拠しない図書館等の複製については、該当館の規定による。

3 複製作業

複製にあたっては、著作権法第31条に基づき、職員が作業または監督にあたる。

4 申込書の提出

複製物の提供を受けようとする者は、申込書を教育委員会に提出するものとする。

5 実費徴収

複製物の提供に当たっては、1枚（A3判、B4判、A4判及びB5判）につき白黒10円、カラー40円の実費を徴収する。

6 補則

この要領に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この要領は、平成25年12月1日から施行する。

1.1 柏市身体障害者等資料貸出要領

制定 平成26年11月1日

施行 平成26年11月1日

1 趣旨

この要領は、柏市立図書館条例施行規則（昭和57年柏市教育委員会規則第14号。以下「規則」という。）第12条の規定による身体障害、ねたきりの状態その他の理由で来館できない者に対する図書及び視聴覚資料（以下「図書館資料」という。）の貸出しに關し必要な事項を定めるものとする。

2 対象者

規則第12条の規定による図書館資料の貸出しを受けることができる者は、本市に居住している者で次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 重度身体障害者（公職選挙法（昭和25年法律第100号）に基づく郵便の在宅投票が認められる程度の障害を有する者をいう。）
- (2) ねたきりの状態が続いている者、介添えがなければ日常生活に著しく困難を來す者
- (3) 教育委員会が特に必要と認める者

3 利用者の登録

図書館資料の貸出しを受けようとする者は、教育委員会に次に掲げる事項を届け出て、その登録を受けなければならぬ。

- (1) 住所
- (2) 氏名
- (3) 生年月日
- (4) 電話番号
- (5) その他必要な事項

4 利用の申込

前項の規定による登録を受けた者は、図書館資料の貸出しを受けようとするときは、電話、ファクシミリ又は郵便等により申し込まなければならぬ。

5 経費の負担

図書館資料の貸出し及び返却に要する経費は柏市立図書館において負担する。

6 貸出冊数及び期間

図書館資料の貸出しあは、1人につき図書は10冊以内、視聴覚資料ごとにそれぞれ3点以内とし、貸出期間は1か月以内とする。

7 補則

この要領に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この要領は、平成26年11月1日から施行する。

1 2 図書館資料選定会議設置要領

制定 平成20年9月10日
施行 平成20年9月10日

1 目的

この要領は、柏市立図書館における図書館資料の選定業務の円滑化を図るため、図書館資料選定会議（以下「選定会議」という。）の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

2 選定会議

- (1) 選定会議は、図書館サービス担当リーダーを長とし、一般図書、児童図書の各担当で図書館長が指名した職員により開催する。
- (2) 選定会議の開催日を一般図書担当は毎週水曜日、児童図書担当は毎月第2・4木曜日とする。

3 選定資料

選定会議で行う図書館資料の内容は、次のとおりとする。

- (1) 一般図書担当
 - ・一般図書全般
 - ・障がい者用資料
 - ・参考図書
 - ・郷土・行政資料
 - ・逐次刊行物（新聞及び雑誌）
 - ・視聴覚資料
- (2) 児童図書担当
 - ・児童図書全般
 - ・参考図書
 - ・郷土・行政資料
 - ・逐次刊行物（雑誌）
 - ・視聴覚資料

4 選定方針

図書館資料の選定方針は、別に定める「柏市立図書館資料収集方針」に基づき行うものとする。

5 資料の購入

図書館資料の購入は、選定会議で選定し、館長がこれを決定する。

6 補則

この要領に定めるもののほか、選定会議の運営に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附則

この要領は、平成20年9月10日より施行する。

附則

この要領は、平成25年4月1日より施行する。

1 3 柏市立図書館団体貸出取扱要領

制定 平成28年 4月 1日

施行 平成28年 4月 1日

1 趣旨

この要領は、柏市立図書館条例施行規則第11条の規定による団体貸出し（以下「団体貸出し」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

2 対象

団体貸出しへは、市内の官公署、学校、社会教育団体、その他の団体を対象とする。

3 利用カードの交付等

- (1) 団体貸出しを利用しようとする者は、教育委員会に団体貸出利用申込書を提出し、承諾を得て、利用カードの交付を受けることができる。
- (2) 団体の代表者が交替又は申込内容に変更が生じた場合は、団体貸出利用変更届を提出するものとする。

4 図書の貸出

- (1) 利用する団体が図書の貸出しを受ける場合は、事前に団体貸出利用申請書を提出するものとする。
- (2) 図書の貸出しへは、原則として、土曜日、日曜日、祝日及び休館日を除く日とする。

5 貸出冊数及び期間

団体貸出しの貸出冊数は、1団体につき200冊以内（視聴覚資料は除く）とし、利用期間は1か月以内とする。ただし、教育委員会が認めたときはこの限りではない。

6 図書の管理等

- (1) 団体貸出しを受ける者は、教育委員会の指示に従い、代表者は、図書の保管及び運用についてその責任を負うものとする。
- (2) 図書の運搬は、登録団体が行い、運搬に要する箱等は、団体が用意することとする。

7 梯則

この要領に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

1 4 柏市立図書館寄贈資料に関する取扱い基準

制定 平成26年7月1日

施行 平成26年7月1日

1 趣旨

この基準は、柏市立図書館に寄贈申出があった資料の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

2 取扱い方針

取扱いに際しては、次に規定する項目に基づき行うものとする。

(1) 受領の際には、柏市立図書館資料収集方針（以下「収集方針」という。）に準拠したもののみを受領する。

(2) 受領の際には、受領後の処理判断を館長に一任することを寄贈申出者が了承したうえで受領する。

3 受領することができる資料

(1) 「収集方針」に準拠し、原則として出版後、5年以内のものを受領する。

(2) 郷土に関する図書・古文書・パンフレット類・雑誌等は、出版年に関わらず受領することを原則とする。

(3) その他、館長が必要と認める資料

4 受領しない資料

「収集方針」に準拠するものであっても、次の資料は受領しない。

(1) 政治・宗教の布教及び特定の企業の営業等を目的とした内容の資料

(2) 既に蔵書として登録してあるものと同一資料で、複本として受領する必要性を持たない資料

(3) 新聞・雑誌・パンフレット等で資料的価値を持たない資料

(4) 汚損、毀損又は書き込みのある資料

(5) 時間の経過により内容が古くなり、資料的価値の無くなった資料

(6) 視聴覚資料及び視聴覚資料が附属資料として附いている資料。

ただし、地域資料として収集・保存する価値のあるもの及び官公庁が刊行する公共的価値のあるものは除く。

(7) その他、館長が必要と認めない資料

5 受領の条件

次に掲げる項目を条件として受領する。

(1) (2) の条件が了承できない場合には、受領しないで返却する。

(2) 図書館に予告なく郵送等により寄贈された場合には、寄贈の意思が確認できる書類等があるか、または取扱いの条件がないか確認し受領する。

(3) 寄贈資料の取扱い上の条件（蔵書としない場合は寄贈しない等）がある場合には、受領しないで返却する。

6 受領の手続き

「図書館資料等寄贈申込書」に記入のうえ資料とともに提出されたものを受け取る。ただし、大量に資

料がある場合には、事前にリストの提出を求めることができる。

7 受領後の取扱い

- (1) 受領した寄贈資料は、「収集方針」「柏市立図書館資料除籍基準」に照らし合わせ、選定会議で蔵書とするものを選択し、館長の決裁により決定する。
- (2) 蔵書とする資料について、必要なあるものは寄贈礼状を送付する。
- (3) 蔵書とする資料は、資料コード、分類ラベル等を貼付し、寄贈受入登録をする。
- (4) 蔵書としない資料は、リサイクル資料または廃棄処分とする。
- (5) 「図書館資料等寄贈申込書」及び寄贈資料の添付文書は別に5ヶ年保存する。

附則

この基準は、平成26年7月1日から施行する。

1 5 柏市立図書館貸出停止基準

制定 平成26年10月1日
施行 平成26年10月1日

1 趣旨

この基準は、柏市立図書館条例施行規則（昭和57年柏市教育委員会規則第14号。以下「規則」という。）第9条第4項に規定する図書館資料の貸出停止について、必要な事項を定めるものとする。

2 貸出停止の対象者

柏市教育委員会（以下教育委員会という）は、柏市立図書館（以下「図書館」という。）利用者のうち、図書館資料を貸出期間の末日から4週間経過しても返却しない利用者に対し、貸出しを停止することができる。

3 貸出停止の例外

教育委員会が、貸出停止の対象外とすることに相当の理由があると認めた場合は、貸出しの停止を行なわないものとする。

4 貸出停止の解除

次の各号のいずれかに該当したときは、教育委員会は貸出停止を解除するものとする。

- (1) 貸出停止を受けることになった資料を賠償したとき。
- (2) その他、教育委員会が貸出停止を解除することを適当と認めたとき。

5 督促

教育委員会は貸出期間を過ぎても返却しない利用者及び図書館資料を亡失又は毀損し、賠償する旨の届出をしたにもかかわらず、賠償をしない利用者に対し、資料の返却及び賠償を求めるために督促を行なう。

6 補則

この基準に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この基準は、平成26年10月1日から施行する。

1 6 柏市立図書館利用者用インターネットパソコン利用規約

制定 平成20年10月1日
施行 平成20年10月1日

1 趣旨

この規約は、柏市立図書館（以下「図書館」という。）が利用者用に設置するインターネットパソコン（以下「パソコン」という。）の利用に関し必要な事項を定める。

2 目的

端末は、出版・流通情報及びインターネット上にある各種データベースのうち調査研究に資する情報にアクセスできる環境を利用者に提供することにより、学習支援をすることを目的とする。

3 利用の範囲

利用の範囲は次のとおりとする。

- (1) 柏市ホームページの閲覧（柏市が開設する全てのサイトを含む。）
- (2) 図書館の蔵書検索
- (3) 図書館が選定した情報サイトの閲覧
- (4) その他調査研究のために必要なホームページの閲覧
- (5) 図書館所蔵の視聴覚資料の視聴

4 利用者

利用者は、図書館の利用カードの交付を受けた小学生以上の者とする。

5 利用時間

パソコンの利用時間は、図書館の開館時間内において利用者一人につき1回当たり30分以内とする。ただし、次の利用者が待機していない場合は、利用時間を30分を限度として延長することができる。

6 利用手続

パソコンを利用しようとする者は、利用しようとする日に、受付カウンターに利用カードを提示して申し出なければならない。

7 職員の補助

図書館の職員は、必要に応じて、パソコンの利用者に対し、操作方法の説明その他必要な補助をするものとする。ただし、当該利用者の依頼を受け、情報を検索することはしない。

8 利用料

パソコンの利用に係る費用は、無料とする。

9 利用制限

利用者は、パソコンの利用に際して次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) E-MAILの送受信、掲示板等への書き込み、ショッピング、ゲームなど、閲覧以外の行為
- (2) 画面のプリントアウト
- (3) 3項の(5)に挙げたものを除く映像資料、録音資料の視聴
- (4) 画像やソフトウェア等のダウンロード
- (5) 外部記憶メディアの接続
- (6) カメラによる画面の複写

- (7) 有料サイトや公序良俗に反すると判断されるホームページへの接続
- (8) 図書館のパソコンへのデータ保存, 設定の変更等ハードディスクへの書き込み行為

1.0 利用者の責任

利用者が不正な操作等により, 機器やデータ等に損害を与えた場合には, 利用者はその責任を負うものとする。

1.1 利用の中止

図書館長は, 利用者がこの規約に違反した場合には, 利用を中止させることができる。

1.2 その他

この規約に定めるもののほか, パソコンの利用について必要な事項は, 図書館長が別に定める。

附則

この規約は, 平成20年10月1日から施行する。

附則

この規約は, 平成25年11月1日から施行する。

附則

この規約は, 平成27年6月1日から施行する。

17 柏市立図書館資料収集方針

1 資料収集方針の設定にあたって

(1) 図書館とは何か

蔵書構成を考えるにあたり、「図書館とは何か」という事柄を図書館職員が常に意識し、市民の前に明らかにしていくことが必要である。今までに以下のような位置付けがなされていることを確認したい。

① 「社会教育法」第9条

図書館及び博物館は、社会教育のための機関とする。

② 「図書館法」第2条

この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、(以下省略)

③ 「新しい時代に向けての公共図書館の在り方について」(中間報告)

ア 図書館は、市民生活のあらゆる面に関わる資料を収集し、生涯学習を支援する上できわめて大きな責務を負っている。生涯学習のための機関としての色彩をいっそう強く打ち出すべきである。

イ 一般書、専門書、地域資料、視聴覚資料など多種多様な資料の充実をめざす。図書館は地域社会の情報拠点・学習拠点である。

ウ 多様な学習機会を提供することが必要である。読書普及とりわけ児童に対するサービスは重要である。学校との連携により充実した学習機会の提供が望まれている。

(2) 日本の図書館の軌跡

蔵書構成を考える上で、今まで日本の公共図書館が辿ってきた流れを確認することも重要である。

① 発展期

戦後日本の図書館活動は、新憲法に端を発し、昭和24年の社会教育法の施行、昭和25年の図書館法の施行に始まるが、それからしばらくは、図書館の存在は広く市民生活に取り入れられることなく、一部研究者の利用や学生の勉強部屋代わりに利用されるに留まっていた。

昭和40年代に入り、東京都日野市が、「買い物カゴを下げる図書館へ」「ポストの数ほど図書館を」「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」というスローガンを掲げてまず移動図書館からサービスを始め、ほとんど全ての図書を開架とし、自習席を一掃して、現在は当たり前となっている「貸し出し中心」の図書館活動を開始した。この動きは高度経済成長とあいまって全国へと広まっていた。

図書館は市民のためのものであり、市民の求める資料を提供していくといったそれまでの「図書館は市民を教育するための施設である。」という考え方から、「市民の要求が蔵書をつくる」という考え方へ大転換が図られ、市民の支持を勝ち取っていった。

日野市のこの活動がなければ、今日の日本の図書館界は存在しえなかつたと思われるほど全国に大きな影響を与え、中小公共図書館の発展こそ図書館活動の基盤となるとした『中小都市における

公共図書館の運営』(※注1)とその理念を具体化した当時の日野市立図書館長前川恒雄氏らの『市民の図書館』(※注2)は、図書館員のバイブルとされてきた。

この流れは柏市にも波及し、昭和46年に日野市を手本に移動図書館をスタートさせている。

② 転換期

産業の空洞化、景気の低迷、リストラ、失業率の増加・・・バブル崩壊後続いている不況の中で、図書館界も資料費削減、民間委託など厳しい状況にさらされる一方、図書館によるベストセラーの大量購入が出版不況の原因の一つではないかと問題視された。また、電子図書館の登場や、ビジネス支援を標榜する図書館が注目されるなど、社会の中での図書館に対する役割・評価が高まるにつれて、図書館界に大きな変化の兆しが現れている。

日野市から始まった貸し出しを中心とした図書館運営を基盤に、平成18年3月に『これからの図書館像』(※注3)で提言されたように、地域情報やビジネス情報の拠点としての図書館等、新しい図書館の在り方が模索され、変革を求められている。

※注1 『中小都市における公共図書館の運営』(通称「中小レポート」)

日本図書館協会 1963年

※注2 『市民の図書館』 日本図書館協会 1970年

※注3 『これからの図書館像』 文部科学省 2006年

(3) 柏市立図書館の蔵書構成を考える

① 基本的考え方

図書館の蔵書構成は館種によって異なり、どのような資料を収集するかは、その館の目的、性格等によって収書方針が決まり、収集計画が立てられ、それに基づいて収書が行われる。

公共図書館においては、基本図書(一般成人向け図書・児童書)、参考図書及び地域住民の要求度に応じて実用書・専門書等を網羅的に収集すべきであり、地域の行政資料・郷土資料も収集する必要がある。また、蔵書構成を考える場合、資料の種類(図書とその他の資料の比率)、一般向け図書と専門書のバランス、その図書館で重点収集したい資料などを考えなければならない。

以上のような原則を踏まえ、長期的展望に立った図書館計画のもとに、現実的には財政状況・収容スペースを考慮して収集方針及び年次的な収集計画が決定される。その決定に際しては、県立図書館や県内のほかの図書館との相互利用・分担収集も考慮されなければならない。

② 求められる資料と必要な資料

図書館の蔵書は、基本的には市民の求めに応じて収集すべきものである。過去の良書厳選主義が、市民を図書館から遠ざけていたという反省のもとに、図書館は誰のものかを常に意識し、市民の要求を基本に蔵書が構築されるべきであるという考え方は、「(2)日本の図書館の軌跡」で触れたように日野市の図書館活動から始まった現在の図書館活動の出発点である。

それを前提としながら、要求の多い図書だけでなく、公共図書館として当然所蔵すべき基本図書や、地域資料、重点資料をどう収集していくのか、収集方針を市民の前に提示し、明らかにすることで理解を得ていく必要がある。

③ 柏市立図書館の蔵書構成

柏市立図書館の特色は、本館と17分館の多くのサービス拠点を持ち、さらにそれが相互貸借することで、市内のどこに住んでいても柏市立図書館全体の蔵書が利用でき、多くの貸し出しを行っていることである。

しかし、個々の分館の蔵書は3万8千冊程度で、面積は平均170m²と市民生活の情報源を標榜するには規模が小さく、貸し出し中心のサービスにならざるを得ない。この規模の分館で特色を出そうとすると偏りが生じ、かえって利用しにくいものとなる。各館による資料の重複を抑え、同一主題の資料を収集する際は、各館で異なったタイトルの資料を購入することにより、本館と17分館からなる柏市立図書館の蔵書をより効果的に利用することができる。

このような特色を踏まえ、柏市立図書館の収集方針として次のような方向性を市民に対して明らかにしていきたい。

- ア 市民が学習する上で必要となる各ジャンルの基本的及び最新の資料を収集する。
- イ 市民の自己実現、多様な趣味に資する資料、時事問題など市民が現在知りたい事柄に関する資料を収集する。
- ウ 各近隣センターを中心に活動している学習グループや趣味のサークルを支援する資料を収集する。
- エ ボランティア活動やNPO活動、子ども会、福祉団体、まちづくりに関わるさまざまな団体を支援するための資料を収集する。
- オ 国際化に対応した外国語の資料及び、国際交流室と連携し、柏市に関する外国語の資料を収集する。
- カ 高齢者やその他図書館の利用に障害のある市民に配慮した資料を収集する。
- キ 地域の学校との連携により、総合学習等、学校図書支援に対応した資料を収集する。
- ク 行政等の課題解決支援に配慮した資料を収集する。

2 具体的な資料収集にあたっての留意点

(1) 資料の収集にあたっては、「図書館の自由に関する宣言」「図書館員の倫理綱領」の精神を遵守する。

- ① 市民からのリクエストについては、以下の③に述べる形態上の問題に該当しない限り、購入・相互貸借などの手段により可能な限り提供する。
- ② リクエストの多い資料の複本購入に関しては、現時点では上限を柏市内全館合計で20冊とする。
- ③ 以下の形態の資料は図書館資料として収集しない。

- ア 切抜き・組み立てを目的に編集された資料
- イ 書き込みを目的として編集された資料
- ウ 著しく耐久性に欠ける資料
- エ 一枚物の楽譜
- オ CD・DVD等が主体であり、図書がそれらの付属物である資料
- カ 問題集
- キ 通信販売などのカタログ

- ④ 図書館利用に障害がある市民のために大活字本・CD等を収集する。外国語資料は、日本語を母語としない利用者へのサービスを視野に入れて、必要な資料を収集する。
- ⑤ 本館参考資料室の郷土資料コーナーでは、柏市を中心に関連の深い周辺一帯を含めた地域の図書・行政資料・逐次刊行物・小冊子等の資料を収集する。また、分館でも必要に応じて収集に努める。
- ⑥ 新聞は主要日刊紙を中心に収集する。外国語の新聞は代表的なものを収集する。
- ⑦ 雑誌は各分野の基本的なものを収集する。
- ⑧ 図書及び図書館に関する資料は積極的に収集する。
- ⑨ 視聴覚資料（AV資料）についてはCD・DVD等を収集対象とする。これらの選定にあたっては、各種雑誌・新聞等の評価を参考とする。
- ⑩ 漫画は、現在日本文化の一部となり市民権を得ているので、図書館資料として扱う。一般成人向け・児童向けともに現物を見た上で、過激な暴力描写・性描写等に留意し収集する。いわゆる名作を漫画化したもの・雑誌等に連載中のものは原則として収集しない。ストーリー漫画については、賞を取った作品・評価の定まったものから選定する。リクエストについては所蔵分のみ受け付け、未所蔵のものは次回の選定時に参考にする。
- ⑪ 古書については古書店等からの収集に努める。
- ⑫ 寄贈図書の受け入れについては、以上に述べた基準を適用する。寄贈を受ける際は、一切の判断を図書館側が行う旨の了承を得る。コーナーの設置は原則的におこなわない。
- ⑬ 収集後に何らかの問題が生じた場合は、図書館資料選定会議で協議し必要な措置を講ずる。

(2) 資料の選定方法は以下のとおりとする。

- ① 書店の店頭見計らい、書店・出版社の持ち込み、郵送による見計らい等の現物による選定
- ② 新聞・雑誌の書評、広告・インターネット情報等のツールを参考にした選定

3 児童資料の収集にあたっての留意点

- (1) 児童資料の収集にあたっては、その特殊性から以下の理由により、選定基準とともに児童資料評価の基準を示すものである。
- ① 子どもは読むものを選ぶ自由が少ない。与えられたものを、たまたま目にふれたものを読む。図書館を利用する子どもは、館の所蔵に依存した読書生活を営むことになる。
 - ② 子どもの時代は、書物に対する好みや、質の感覚が養われるときにある。この時期にふれる書物の影響は大人になってからの読書にはない、深く永続的なものがある。
 - ③ 子どもの時代は、短く貴重である。子どもの本の中には、ある年齢の子どもにしか十分楽しめない種類のものもあり、数・多様性よりも、質が重要視されなければならない。

(2) 評価の基本

基本的姿勢は次のとおりとする。

- ① 自分で評価する。
児童図書を選書する場合は、自分の感性、自分の価値判断に頼って、直接本に当ってこれを評価すべきである。失敗や片寄りを恐れるあまり、機械的に新刊書を揃えたり、全面的に各種のリストに依存すべきではない。
- ② 子どもに代わって評価する。

自分がある作品を好きか嫌いかということと、その作品が客観的に見てよく書けているかいないかということは別のことである。子どもがそれをどう受け取るだろうかという視点を忘れてはならない。

この視点を自分のものにするためには、目の前にいる子どもを観察すること、自分自身の子どもの頃のことをできるだけ思い出すこと、そして関連した書物を読むことである。

③ 蔵書全体との関係において評価する。

その本、あるいは作品自体の価値を評することではなく蔵書に加える価値があるかどうかを判断することである。

多少の欠点があるにもかかわらず、他に代替本がない場合は受け入れざるを得ない。しかし、その経過は通っていなければならない。

④ 継続して評価する。

受け入れた本については、その後の子どもの評価や利用状況を見て、継続的にその本を評価していく必要がある。

その後の措置としては、適当な時期に廃棄するか、または、複数を追加して蔵書全体のバランスをはかっていく。

(3) 蔵書の基本的理念

蔵書の基本的理念は、次のとおりとする。

- ① 健康なのびのびした生活感情がみなぎっている。
- ② 奇想天外な想像力の世界が展開されていて自由な心や笑いを引き起こす。
- ③ 人間を取り巻く、自然、社会について、深く広い正しい認識を得させる。
- ④ 人類が積み上げてきた文化遺産に尊敬の心をいだかせる。
- ⑤ 子どもの持つ美しい心の成長にかない、正義感、真理、真実などの探求心を育てる。
- ⑥ 科学的なものの考え方、生き方の基礎を養う。
- ⑦ 人間の尊厳を深く握み、しっかりした自己確立と批判精神を備えさせる。
- ⑧ 労働と生産への自覚を促し、働く人々の美しさにめざめさせる。
- ⑨ 子どもの持つ無限の想像力に答え、彼らの心の成長、創造性を切り開き促進する契機になる。
- ⑩ 平和と民主主義的国際理解を育てる。

(4) 選定の具体的基準

一般的共通事項

① 内容

ア 知識は正確でわかりやすく、公正でかつ時代の進歩に応じ論理的に発展しているか。

イ 俗悪に流れず、健全で文学性があり、子どもに想像力をもたせ、感情を豊かにことができるか。

ウ 子どもの要求や能力に合致し、経験を充実させることができるか。

② 表現

ア 読者の発達段階に適した表現を用いそれが内容を表すのに十分であるか。また、子どもの心情を豊かにするよう叙述されているか。

イ 漢字、かなづかしいが標準に合致し、明瞭で正確な写真・絵画・グラフ・図表などにより視覚化し、子どもの理解を助けているか。

ウ 翻訳は、原文の意味を正確に伝え理解しやすいか。また原著について解説がついているか。

③ 外観

- ア 製本、装丁が整い、大きさが適當であるか。
- イ 用紙は、印刷または読書に適しており、印刷は鮮明で活字の大きさ、行間の余白は適當であるか。
- ウ 書名、目次、索引、参考図書など本の構成は適當であるか。著者、出版社は信頼できるか。また価格は適當で容易に購入できるか。

(5) 具体的事項

選定の具体的事項は、次のとおりとする。

① 絵本

- ア 絵が見る者に訴えかけるものを持っているか。
- イ 絵がストーリーを語ってくれているか。
- ウ 絵と文が一本化されているか。
- エ 構図がしっかりとっているか、色はどうか。
- オ 子どもにふさわしい、暖かみのある絵か。
- カ ストーリーは、子どもにふさわしいか。
- キ 子どものために出版されたものか。

② よみもの（童話）・民話

- ア 豊かな想像力（物語性）を有したものであるか。
- イ 子どもの立場に立った現代市民感覚にマッチしたものであるか。
- ウ 健康で明るく人生を肯定し、人間を信頼するヒューマニズムに裏づけられたものであるか。
- エ 外国文学は、ダイジェストの購入を避ける。また、訳文が適切であるか。
- オ 古典、伝説は文学として一定の評価を得ており、現在まで子どもに読み継がれ、かつ現代的意味を有するか。
- カ 民話の持っている内容（主題・筋運び・人物像）と、形式（語りくち・ことば）を正しくとらえられているか。
- キ すぐれた原話の再話であるか。
- ク 詩・童謡等は、ことばのリズム感覚が適切か。

③ ノンフィクション（実用書・参考図書）

- ア 新しく正確な情報に基づいて書かれているか。
- イ 専門用語についてよく説明されているか。
- ウ 索引が整備されているか。
- エ 出典が明確か。
- オ 執筆者、編集者の専門性と責任を持った仕事がなされているか。
- カ 表現方法が対象とする年齢にふさわしいものか。

④ 伝記

- ア 被伝者の行動や業績が歴史的背景とのかかわり合いの中で描かれているか。
- イ 被伝者の生活の全面が、欠点をも含めて人間的にとらえられているか。
- ウ 生涯史となっているか。
- エ 作者と被伝者とのかかわりに意義が認められるか。
- オ 作品に現代的意義が認められるか。
- カ 文学的形像性が豊かで感動深い作品となっているか。
- キ 記述に誤りはないか。

⑤ 紙芝居

ア 絵本に準じる。

イ 離れて見ることが多いので線と色がはっきりしたもの、性格がドラマチックなものが適している。

この収集方針は、平成20年10月16日から施行する。

18 柏市立図書館資料除籍基準

(目的)

第1条 この基準は、柏市立図書館における図書館資料の除籍に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 書架の合理的な運営を図り、利用しやすい蔵書構成を維持するために、図書館資料の除籍を行う。

(除籍対象資料)

第3条 除籍の対象となる資料及びその基準は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 亡失

- ア 資料点検の結果所在不明となった資料で3年以上所在不明のもの
- イ 貸出資料のうち督促等の努力をしたにもかかわらず3年以上回収不能なもの
- ウ 利用者が紛失、汚損又は破損した資料で現品での弁済が不可能なもの
- エ 不可抗力による災害、その他事故などにより亡失したもの

(2) 不用

- ア 汚損、破損が著しく、補修が不可能な資料で、同類資料のあるもの
- イ 時間の経過によって内容が古くなり、資料価値のなくなったもの
- ウ 利用が著しく低下し、新たな資料で代替できるもの
- エ 不必要となった複本

(3) 数量更正

資料を分冊または合冊し、資料数が増減するもの

(除籍対象外資料)

第4条 次の各号に掲げる資料については、原則として除籍の対象としない。

(1) 地域資料で複本がないもの

(2) 入手が困難で、資料価値の高いもの

(除籍の決定)

第5条 除籍の決定は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 除籍にあたっては、除籍基準に基づき除籍資料の選定を行うものとする。

(2) 館長は、前号の選定結果に基づき除籍を決定するものとする。

(除籍処理)

第6条 除籍を決定した資料の処理は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 図書館資料マスターを抹消する。

(2) 除籍図書館資料明細書を作成する。

(3) 図書館資料の図書番号（バーコード）を抹消する。

(委任)

第7条 この基準に定めるもののほか、図書館資料の除籍に関する事項については、館長が別に定める。

附則

この基準は、昭和59年3月1日から施行する。

附則

この基準は、平成18年11月1日から施行する。

平成29年度 図書館年報

平成30年1月25日発行

編集・発行 柏市教育委員会

柏市立図書館

〒277-0005

柏市柏5丁目8番12号

TEL. 04 (7164) 5346

